

令和6年6月14日
午前10時00分開議
於 議 場

1 出席議員は次のとおりである（16名）

1番	伊藤千春	2番	柴田英里
3番	鈴木りつか	4番	平居ゆかり
5番	横井克典	6番	板倉克典
7番	那須英二	8番	加藤明由
9番	小久保照枝	10番	堀岡敏喜
11番	佐藤仁志	12番	江崎貴大
13番	加藤克之	14番	高橋八重典
15番	早川公二	16番	平野広行

2 欠席議員は次のとおりである（なし）

3 会議録署名議員

3番	鈴木りつか	4番	平居ゆかり
----	-------	----	-------

4 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（33名）

市長	安藤正明	副市長	村瀬美樹
教育長	高山典彦	総務部長	伊藤淳人
市民生活部長	柴田寿文	健康福祉部長兼 福祉事務所長	安井幹雄
建設部長	立石隆信	教育部長	渡邊一弘
健康福祉部次長兼 保険年金課長	佐藤雅人	会計管理者兼 会計課長	大木弘己
教育部次長兼 歴史民俗資料館長兼 図書館長	伊藤隆彦	監査委員 局長	水谷繁樹
財政課長	村田健太郎	人事秘書課長	山森隆彦
企画政策課長	佐藤文彦	防災課長	太田高士
税務課長	岩田繁樹	収納課長	細野英樹
市民課長兼 十四山支所長兼 鍋田支所長	下里真理子	環境課長	梅田英明
市民協働課長	藤井清和	観光課長	浅野克教
健康推進課長	山守美代子	福祉課長	後藤浩幸
介護高齢課長	富居利彦	児童課長	飯田宏基

総合福祉
センター所長兼
十四山総合福祉
センター所長兼
いこいの里所長

中山 義之

産業振興課長

上田 忠次

土木課長

神野 忠昭

都市整備課長

三輪 秀樹

下水道課長

早川 昇作

学校教育課長

田畑 由美子

生涯学習課長兼
十四山スポーツ
センター館長

飯塚 義子

5 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長

佐野 智雄

議事課長

田口 邦郎

書記

鈴木 悦子

6 議事日程

日程第1

会議録署名議員の指名

日程第2

一般質問

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時00分 開議

○議長（堀岡敏喜君） おはようございます。

ただいまより継続議会の会議を開きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（堀岡敏喜君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議規則第88条の規定により、鈴木りつか議員と平居ゆかり議員を指名いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第2 一般質問

○議長（堀岡敏喜君） 日程第2、一般質問を行います。

順次発言を許します。

まず、小久保照枝議員。

○9番（小久保照枝君） おはようございます。

9番 小久保照枝でございます。

通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

1点目、さくらねこ活動の取組について、2点目、発達性読み書き障がい（ディスレクシア）について、3点目、軟骨伝導イヤホンの導入について、順次質問をさせていただきます。それでは、1点目のさくらねこ活動の取組について質問させていただきます。

昨年の6月、一般質問で地域猫の取組を質問させていただきました。担当課には昨年1年かけて各市町への調査研究をしていただき、また地域猫活動をされている市民の方とも意見交換を重ねていただきました。その結果、今年度4月に市ホームページにさくらねこ無料不妊手術事業が掲載されました。

周知も兼ねて質問させていただきます。

弥富市さくらねこ無料不妊手術事業の趣旨と内容をお聞かせください。

○議長（堀岡敏喜君） 梅田環境課長。

○環境課長（梅田英明君） 本事業は、公益財団法人どうぶつ基金が、一匹でも多くの飼い主のいない猫に不妊手術を施すことが殺処分ゼロを実現する最も有効な手段との考えの下行われている事業で、行政、獣医師、ボランティア団体の連携によるTNR活動の支援により、猫の繁殖を抑制し、飼い主のいない猫を適切に管理する活動です。

○議長（堀岡敏喜君） 小久保議員。

○9番（小久保照枝君） もう少し聞かせていただきます。

どうぶつ基金では個人向けにも無料チケットを配布しておりますが、処置内容は弥富市の

無料チケットも同じですか、お聞かせください。

○議長（堀岡敏喜君） 梅田環境課長。

○環境課長（梅田英明君） 公益財団法人どうぶつ基金が個人向けに配布する無料チケットは、不妊手術のみが対象ですが、弥富市など行政向けに配布する無料チケットには、不妊手術のほか、ワクチン、ノミよけ薬が支援されます。

○議長（堀岡敏喜君） 小久保議員。

○9番（小久保照枝君） 次に、市が行う弥富市さくらねこ無料不妊手術事業は、ボランティア団体と連携してTNR事業を行うということですが、現在の団体登録数と連携方法をお聞かせください。

○議長（堀岡敏喜君） 梅田環境課長。

○環境課長（梅田英明君） 現在、飼い主のいない猫を適切に管理する活動を行っている団体の登録団体数は2団体です。

本事業を行っていただくためには、本市に団体登録を行う必要があります。団体登録には、さくらねこ推進活動団体構成員名簿、さくらねこ推進活動承諾書、団体の規約または会則を提出していただくこととなります。

区長、区長補助員や市民から飼い主のいない猫を保護したいやTNR活動をしたいなどの相談が寄せられた場合には、本市と登録団体が連携して適切な管理となるよう支援を行うこととしております。

○議長（堀岡敏喜君） 小久保議員。

○9番（小久保照枝君） 先ほど市の答弁でもTNR事業とありましたが、TNRプラスMという言葉をお聞きでしょうか。

書画カメラをお願いします。

まず、Tとはトラップ、捕獲のことを言います。

次に、Nとはニューター、避妊去勢手術。これは病院に連れていくところの写真をしてあります。

次に、Rとはリターン、元に戻す、猫が逃げていくところですね。

次に、プラスM、マネジメント、管理するとのことで、飼い主のいない猫の避妊去勢手術を行い、元いた場所へ戻し、一代限りの命を見守り、頭数を増やさない活動のことを言います。

書画カメラありがとうございます。

このTNR済みの猫は、もう妊娠することや妊娠させることはありません。TNR活動により避妊・去勢済みの猫には、耳先にV字のカットがされています。このV字がされている猫をさくらねこと言います。

書画カメラをお願いします。

まず、この雄猫は右耳にV字のカットがされています。

次の書画カメラをお願いします。

また、雌猫は、ちょっと見えにくいんですけど、左耳にV字のカットがされています。

ありがとうございます。

飼い主のいない猫、いわゆる野良猫に困っている人も、野良猫がかわいそうだからとお世話をしている人も、どちらも野良猫が増えることを望んでいません。無責任な餌やり行為は、動物愛護ではなく、猫を悪者に行っているだけなのです。猫が悪者にならないように、餌やりのマナーを守りましょう。また、餌を与えないという対策も野良猫問題の解決にはならず、猫が餌を求めて移動することで、ほかの地域で同じ問題が起こってしまいます。

TNR活動のメリットは、避妊・去勢手術を施すことで猫の繁殖を防止し、繁殖期の鳴き声やけんかが減ります。活動団体が餌やりを管理することで、行動範囲も狭くなります。排せつ範囲も限られるため、排せつ物の清掃も行いやすくなり、ふん尿の被害も少なくなります。

飼い猫であるならば、屋外に出すことなく常に屋内で飼養することが動物愛護の第一歩です。できれば首輪やマイクロチップなどをつけていただくと、見分けがつくと思います。

市内には、ボランティア団体の方も含め、数年前から地道にTNR活動を実施されている方々がいらっしゃいます。地域の皆さんにTNR活動を知っていただけるよう、耳先にV字のカットされているさくらねこのことや繁殖をしないこと、地域で見守っていただきたい猫であることなど、丁寧で分かりやすいチラシを作成し、周知活動もされています。

TNR活動は地域のため、環境のため、猫の被害で困っている住民のためにも大切な取組であります。地域の方に理解をしていただくためには、趣旨をしっかりとお伝えしなければなりません。また、弥富市さくらねこ無料不妊手術事業を行うに当たり、さくらねこ推進活動承諾書を区長または区長補助員さんに承諾していただかなければなりません。迷惑に思う区長さんもいらっしゃるかと思います。活動団体としても承諾書をいただくことにおいてはとても勇気が要ることです。

市の区長会で趣旨など説明していただけないでしょうか。周知方法など市の対応をお聞かせください。

○議長（堀岡敏喜君） 梅田環境課長。

○環境課長（梅田英明君） 地区の困り事として、地区の代表である区長または区長補助員と相談し、TNR活動を実施することを区長または区長補助員に承諾してもらうことは必要であると考えます。今後は、毎年4月に開催される区長会で資料等の提供による周知をしてまいります。

また、飼い主のいない猫の問題は、地区ごとに状況も異なるため、お困りの地区の区長、区長補助員から相談がありましたら、活動の詳細を丁寧に説明してまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 小久保議員。

○9番（小久保照枝君） ありがとうございます。

今後は、毎年4月に開催される区長会で資料等の提供による周知をしてくださるとのこと。また、お困りの地区の区長、区長補助員から相談があったら丁寧に説明してくださるとのことでした。団体に全て任すことのないよう、市のサポートをよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、弥富市さくらねこ無料不妊手術事業のチケットを受け取るにはどのように申請手続をすればよいのかお伺ひいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 梅田環境課長。

○環境課長（梅田英明君） チケットを利用しようとする登録団体は、チケットを利用しようとする月の前月の1日までに、さくらねこ無料不妊手術チケット申請書を環境課に提出していただくこととなります。

○議長（堀岡敏喜君） 小久保議員。

○9番（小久保照枝君） この事業の無料不妊手術チケットを利用するためには、公益財団法人どうぶつ基金に登録された協力病院でなければ、チケットは利用できません。

この事業の取組については、去勢・避妊手術が一番大切であります。協力病院の現状をお聞かせください。

○議長（堀岡敏喜君） 梅田環境課長。

○環境課長（梅田英明君） 公益財団法人どうぶつ基金のホームページを確認したところ、令和6年5月現在、全国で198の動物病院が登録されており、愛知県では10の動物病院が登録されています。

○議長（堀岡敏喜君） 小久保議員。

○9番（小久保照枝君） 愛知県では協力病院、動物病院は10件とのことでした。

現在、登録団体の方は、捕獲できた猫に無料不妊手術チケットを利用し手術するため、片道約40分かけて岐阜県羽島市の協力病院に朝、自家用車で連れていき、夕方迎えに行くため合計2往復しております。私も1度同行させていただきましたが、とても遠く、誰もが気軽に連れていけるところではないと感じました。ガソリン代などもかかります。

弥富市さくらねこ無料不妊手術事業の登録団体では、弥富市地域づくり補助金の受給団体となり、去勢・避妊手術に使うガソリン代などの必要経費に充てることになりました。しかし、車で遠くまで連れていけない場合、協力病院以外で去勢・避妊手術をするときは、チケットはどのようになりますか、お伺ひいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 梅田環境課長。

○環境課長（梅田英明君） この事業は、公益財団法人どうぶつ基金の事業を活用して、飼い主のいない猫を迅速に避妊・去勢することにより、人間と猫が共に生きていける社会を目指すものです。

また、同基金の事業を活用するため、協力病院以外で当該手術を行う場合は無料にはなりませんので、手術費用を支払う必要があります。

○議長（堀岡敏喜君） 小久保議員。

○9番（小久保照枝君） TNR活動を行うためには、活動を行うボランティア団体、地域の協力や理解、行政の補助、動物病院の支えがなければ進んでいきません。海部圏内に協力病院の要請をお願いしたいとともに、今後、動物病院に補助金を出してでも飼い主がいない猫ゼロを目指せるよう市に要望いたします。

市長総括をお聞かせください。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） おはようございます。

ペットとの共生は、人の心身の健康に良い影響を与えます。ペットと暮らすことで幸せホルモンのオキシトシンがより活発に分泌されるという試験結果も出ております。子供の心と体にペットは好影響を与えます。また、夫婦間の関係がよくなったり、病気の患者さんの健康改善にも影響があります。一方で、人間の無責任な行動が、飼い主のいない猫をはじめ小動物等を生んでしまいます。

本年5月に開始されました弥富市さくらねこ無料不妊手術事業につきましては、このような猫をなくす活動を行っている登録団体の御尽力や御意見を得ながら事業を進めてまいります。

また、人と動物との調和の取れた共生社会を実現するためには、飼い主がルールを守り、責任を持って動物をその終生にわたり適正に飼育することが重要であり、行政といたしましても、引き続きTNR活動等の普及、啓発をしていかなければならないと考えております。以上です。

○議長（堀岡敏喜君） 小久保議員。

○9番（小久保照枝君） 先日、弥富市にあるIPCペットカレッジ専門学校様より、社会貢献の一環として、弥富市の団体に限り、雄猫去勢を若干協力していただけることになりました。また、団体主催でにじのはしスペイクリニック野良猫獣医さんを迎え、地域猫セミナーと移動不妊手術バス、ニコワゴン内覧会を開催されると伺っています。

人も動物も穏やかに暮らせる弥富市まちづくりを目指して、今後も一体となって進めたいと要望いたします。

それでは、次の2つ目の項目に入ります。

発達性読み書き障がい、ディスレクシアについて質問させていただきます。

発達性ディスレクシアは、文字の読み書きにのみ困難さを持つ先天性の学習障がいとして知られています。実は私は、新聞で読むまで発達性ディスレクシアのことは何一つ知りませんでした。

発達性ディスレクシアは全体的な発達には遅れはないものの、文字の読み書きに限定した困難があります。知識や聞いて理解する力、話すことで相手に自分の考えを伝えることには問題がないため、障がい自体は周りから気づかれにくく、読み書きの困難から学業不振が現れたり、結果的に学習意欲の低下や自信の喪失から不登校に陥るなど、2次的な学校不適應などが生じやすい障がいとされており、小学校の約7から8%に存在すると言われており、読み書きを苦手とする児童は1クラスに平均2人から3人いるとの報告もあります。

ディスレクシアは、周りの人の理解と適切なサポートがあれば困難さを軽減することができると言われていたことから、適切なサポート体制が必要であると考えます。本市において、ディスレクシアについてどのように認識されているのか、また、市内小・中学校においてディスレクシアの疑いのある児童・生徒をどの程度把握されているのか、お伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 発達性読み書き障がい、ディスレクシアは、文字の読み書きに関する学習障がい、知能面や視覚、聴覚にも障がいがないため、周りの人が気づきにくい特徴がございます。

本市の小・中学校には、読み書きを苦手とする児童・生徒は複数人在籍しておりますが、医師の診断がされている児童・生徒は2名でございます。

○議長（堀岡敏喜君） 小久保議員。

○9番（小久保照枝君） 本市の小・中学校では、読み書きが苦手とする児童・生徒は複数在籍している、また、医師の診断が出ている児童・生徒は2名いらっしゃるということでございました。

それでは、次に早期発見、早期支援体制についてお伺いいたします。

発達性ディスレクシア研究会の報告によれば、学校教育において、従来、発達性ディスレクシアに対する認知度が低く、多くは通常の学級に在籍して障がいに気づかないまま特別な支援が受けられない現状が見受けられているということです。

現在、学校現場ではどのような取組が行われているのか、お伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） ディスレクシアの児童・生徒につきましては、板書のコピーを渡

す、読み書きの授業については、読むところを指でなぞり一緒に読むことなどを行う、個別に声かけを行うなど、個々に合わせた支援を行っております。

また、保護者と面談を行い、学校や家庭でのサポートの在り方の確認を取りながら、児童・生徒に寄り添った支援を行っております。

○議長（堀岡敏喜君） 小久保議員。

○9番（小久保照枝君） 本市では個々に合わせた支援を行ってくださっているとのことでした。

つくば市は、2013年からTsukubaモデルという取組を通じてディスレクシアの可能性のある児童・生徒を早期に見つけ、支援を行ってみえるそうです。つくば市の読み書き対応、Tsukubaモデルについて説明をさせていただきますと、公立の小学校1年生を対象に、まず就学時健診時において平仮名10文字読み検査を実施し、そしてスクリーニングをして、その結果を基に小学1年生のクラス編制を行います。リスクのある児童へ、平仮名の読み書きを担当が丁寧にその後指導していきます。次に、7月頃をめどに単語を聞いて平仮名を書くテストを1年生全員に実施して、つまずきのある児童には、夏休み前の保護者面談で夏休み中に平仮名などの点に注意して練習をしてほしいことを伝えます。その後、夏休み中に練習した場合は、就学健診時に読み書き困難のリスクがあった児童のうち9割は夏休み明けの9月頃には平仮名習得が追いつくということが分かったそうです。

この指導を行うには、適切な支援指導ができる教員の養成が必要ではありますが、子供にとって苦痛であった学習が楽になり、子供のつらさを軽減することによって、結果として不登校対策につながってくるということが期待されます。

本市においてもTsukubaモデル導入を提案したいと思いますが、見解をお聞かせください。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 本市では「就学にむけて あんしんつながるシート」という本市独自の個別記録用紙を活用し、保護者や保育士から一人一人の成長の様子や集団生活におけるの困り事や不安な気持ちなどを小学校に伝える体制をはじめ、小学校・中学校における児童・生徒に寄り添った支援体制が整っており、現時点ではTsukubaモデルの導入を考慮してはおりません。

子供の成長などに困り事や心配事などをお持ちの保護者には、小学校の入学前から中学校までいつでも相談のできる体制を整えており、保護者と面談し、その子に合った支援を行うように努めております。今後も保護者、保育園、小学校、中学校との連携を密にし、支援をしてまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 小久保議員。

○9番（小久保照枝君） 本市独自の就学児に向けての安心につながるシートを通し、相談・

連携・支援体制を密にしてくださっているとのことでした。

発達性ディスレクシアの児童・生徒が学校で困難を抱えることとして、教科書の音読や文字の書き取り、黒板の板書、テストの制限時間などが上げられます。視力が悪いときには眼鏡をかけるように、合理的配慮として障がいの困難さを軽減するため、タブレット端末の活用やデジタル教科書の効果的な活用、そのほかにも拡大文字を用いた資料の提供、文章の読み上げ支援など、適切な支援体制が必要と思いますが、御見解をお聞かせください。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 子供たちには、早く適切な支援を行うことが大切であります。児童・生徒にとって分かりやすい板書を工夫したり、板書をコピーしたものを渡したり、タブレット端末を活用したりするなどの授業支援が上げられます。教員には、特別支援教育に知識と経験が豊富な特別支援教育指導員や特別支援コーディネーターから、適切な声かけや支援の仕方などについての助言や指導を行っております。また、スクールカウンセラーからは、子供たちの行動の中から気づいたことを情報提供し助言をするなど、多面的な支援に努めております。

今後も子供たち一人一人に寄り添った支援をしてまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 小久保議員。

○9番（小久保照枝君） 発達性ディスレクシアへの理解を、ほかの児童・生徒や保護者に周知することや理解を促す必要があると考えます。

先進的な取組をされている東京都の練馬区社会福祉協議会では「マンガでわかる 先生・保護者・みんなのための発達性読み書き障害早わかりガイド」という冊子を作成して理解を広げております。こちらは練馬区社協さんのサイトから冊子をダウンロードできるほか、動画も配信されておりまして、私も視聴しましたが、ユーチューブで約10分くらいなんですけれど、とても分かりやすく紹介されておりました。

このような理解を促すツールを活用し、発達性ディスレクシアへの理解を広げていただきたいと思いますが、御見解をお伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 発達性ディスレクシアへの理解を広げることについて、児童・生徒には、教育活動全体を通してインクルーシブ教育の大切さを指導し、保護者には、冊子等を活用し理解促進に努めてまいります。

教職員へは、特別支援教育連絡会等で情報共有を図り、さらに研修会を充実させることで理解を深め、児童・生徒への支援のスキル向上を図ってまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 小久保議員。

○9番（小久保照枝君） 前向きな取組を聞かせていただきました。

困難を抱える児童・生徒に寄り添い、誰一人取り残さない教育の推進に努めていただきたいと心からお願い申し上げます。

最後に、教育長の見解をお聞かせください。

○議長（堀岡敏喜君） 高山教育長。

○教育長（高山典彦君） お願いいたします。

学校では、ディスレクシアという発達性読み書き障がいも含め、様々な障がいを持つ児童・生徒や、集団生活における困り事や不安な気持ちなどを持った児童・生徒に対し、個々の状態に合わせて学校生活を円滑に送ることができるよう支援をしております。

教育委員会や学校におきましては、今後も児童・生徒が学校生活をよりよく送ることができるよう、情報の共有や、先ほど御紹介いただいたツール等も活用した研修を進めていき、また相談体制を充実させ、一人一人に寄り添える学校の体制を整えてまいりたいと思っております。

○議長（堀岡敏喜君） 小久保議員。

○9番（小久保照枝君） ありがとうございます。

情報がないと気づかないまま子育てに悩んだり、学校の指導に対して不信感を抱いたり、子供に対しても厳しくやればできるんじゃないかと精神面で追い詰めてしまうなど、様々な弊害を招きかねません。教育体制に力を入れていただいている本市ではありますが、先進事例も参考にさせていただきながら、さらなる適切な支援体制が整うよう、御尽力くださいますようお願いいたします。

それでは、最後の質問、軟骨伝導イヤホンについてお伺いいたします。

皆さん、軟骨伝導イヤホンを御存じでしょうか。

書画カメラをお願いいたします。

軟骨伝導イヤホンは、軟骨を振動させて音を伝える軟骨伝導の仕組みを使い、耳の入り口付近に軽く当てるだけで音漏れも少なく聞き取ることができます。軽く耳穴に乗せるだけなので衛生的でもあります。この軟骨伝導イヤホンを相談窓口を設置する自治体や金融機関、病院などは125団体に上ります。

新型コロナウイルスも5類になり、感染終息はしていないものの、様々な場面で感染対策も緩和されてきております。マスク着用も個人判断になっています。現在、庁舎内の窓口ではアクリル板が設置されています。窓口で大きな声で会話されたり、私もそうですが、アクリル板で声が聞きづらく、何度か聞き返すこともあります。マスクにおいては、感染予防においてエチケットとして着用してみえる方もいらっしゃいます。

窓口で大きな声で話すのもプライバシーの問題もありますし、そろそろ外してもいいのかなと思いますが、アクリル板についてどのようにお考えですか、お聞かせください。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 本庁舎など窓口に設置しておりますパーティションにつきましては、業務形態の関係上、一部の窓口では設置を続けてまいります、原則撤去してまいりたいと考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 小久保議員。

○9番（小久保照枝君） 市役所窓口ということで、令和5年3月議会で書かない市役所窓口について質問させていただきました。

書かない窓口は、申請窓口を一元化するとともに、申請書の手間も省け、来庁者の負担が軽減され、さらにどの申請書に記入していいのか、申請書等の書き方が分からない、間違いを書き直すなどの心配もなくなります。

本市の書かない窓口の導入に関しては、今後、部局横断的に関係各課が集まり、書かない窓口の導入方法や時期、さらに発展させて証明書交付、請求書、申請書を電子ペーパー化、タブレット表示する方法など、本市に合った先進事例を研究していくとの答弁でしたが、書かない窓口の進捗状況をお聞かせください。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 書かない窓口の進捗状況につきましては、令和5年度に情報担当課、窓口関係各課におきまして、書かない窓口のシステムのデモと説明会を2回開催いたしました。令和6年度には、近隣自治体で書かない窓口を導入している自治体に伺い、お話をお聞きしたところでございます。

書かない窓口のシステム導入につきましては、来庁者の方が手書きで複数の申請書に記入するなど、負担を軽減し窓口業務の効率化に寄与するもので、令和7年度末までの移行を目指して進めている情報システムの標準化、共有化の書かない窓口への影響を考慮し、情報担当課と窓口関係各課において、本市に適したシステムの調査や先進地への視察等を進めてまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 小久保議員。

○9番（小久保照枝君） 国のデジタル田園都市国家構想交付金やIT導入補助金など支援機関がございますので、こういったものをしっかり活用して、市民サービスの向上をスムーズに行っていただきたいと要望いたします。

これから高齢化が進み、窓口での対応、サービスは特に必要となってきます。高齢者の方や耳の聞こえづらさを解消する意味で、先ほど紹介させていただきました、書画カメラお願います、軟骨伝導イヤホンは、耳の入り口付近に軽く当てるだけで音漏れも少なく聞き取ることができます。耳の穴を塞がないので周囲の音が自然に入り、集音器の機能もあります。音量を調節する装置があることや、穴が開いていないため手入れも簡単で衛生的でもありま

す。

次の書画カメラをお願いします。

軟骨伝導イヤホンを高齢福祉課窓口に設置された東京都北区役所では、担当課の方がこれまで耳の遠い高齢者とは職員がプラスチック製で筒状の助聴器を相手の耳に当てて会話するなど工夫していましたが、コロナ禍以降はマスク着用や飛沫防止、パーティションの設置で意思疎通が難しくなりました。軟骨伝導イヤホンを使えば、附属の集音機が職員の声を拾い、イヤホンを通じて相談者にはっきりと届く、イヤホン部分には穴や凸凹がないため消毒しやすい、担当者は、不特定多数の人が利用するため清潔に使えることも導入の決め手だったと強調されました。

大きな声で会話をし、個人情報や周囲に聞かれるリスクも減らせると思いますが、窓口で軟骨伝導イヤホンの導入を提案したいと思いますが、いかがでしょうか、お伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 本市の窓口において、耳の聞こえにくい高齢の方々に対しましては、表情を確認しながらゆっくりと分かりやすく話すなど、相手の方に合わせた親切、丁寧な対応に努めております。

軟骨伝導イヤホンの導入につきましては、窓口におけるコミュニケーションを円滑にして、プライバシーの保護にもつながるとともに、行政サービスの向上にもつながると考えられます。

本市におきましては、高齢者の方に接する機会が多い介護高齢課の窓口での試行的導入に向けて調査研究をしております。

○議長（堀岡敏喜君） 小久保議員。

○9番（小久保照枝君） 認知症になる最も大きな危険因子は難聴であることが報告されております。聞こえを改善し、会話の弾む環境を整えることは、認知症の予防にもつながります。

令和5年3月議会でも聴力機能の低下が見られる高齢者に対し、補聴器購入の助成ができないか質問させていただきました。本市としては、障害者総合支援法に定める補装具支給制度の対象者や、障がいの程度が身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中度の難聴時には購入の助成を行っておりますが、加齢性難聴に対する補聴器購入の助成は厳しいとのことでした。

軟骨伝導イヤホンの普及は、高齢化に伴って今後増えていく難聴者の福祉に寄与するものと考えます。内閣府では、活用への事例集、障がい者差別解消に関する事例データベースに追加されました。

本市においても、軟骨伝導イヤホンの周知、啓発ができないかお伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 軟骨伝導イヤホンの周知、啓発につきましては、介護事業者が集まる介護保険サービス調整会議やケアマネ会などの場を活用して行ってまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 小久保議員。

○9番（小久保照枝君） 相談窓口や金融機関、病院など、プライバシー保護が必要なところには、弥富市のところで周知、啓発をしていただきたいと思います。

最後に、市長の見解をお聞かせください。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 軟骨伝導イヤホンは、耳の聞こえづらい高齢者や難聴者などとの窓口でのコミュニケーションツールとして効果が期待できるもので、一部の市町村において窓口設置の導入がなされているところであり、市民への行政サービスの向上につながるものと考えます。今後、本市におきましても導入を検討してまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 小久保議員。

○9番（小久保照枝君） ありがとうございます。

前向きな御答弁でありました。これからも市民の方々が安心して来庁できるよう、より一層の行政サービスの向上をお願い申し上げまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（堀岡敏喜君） 暫時休憩します。再開は午前10時50分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時42分 休憩

午前10時50分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（堀岡敏喜君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、鈴木りつか議員。

○3番（鈴木りつか君） 3番 鈴木りつかでございます。

通告に従いまして、2点質問させていただきます。

1つ目は、生理用品の防災備蓄について、2つ目は生理の貧困対策について質問させていただきます。

まず1つ目は、生理用品の防災備蓄・運用についてお伺いいたします。

今年は1月1日に能登で能登半島で地震が発生し、先日も早朝に能登で大きな地震が発生しましたが、より一層、防災への知識を高める必要性が感じられます。今回は、女性の目線で生理用品の備蓄について質問させていただきたいと思います。

今後発生し得る災害時に備えて、生理用品、子供用おむつ、大人用おむつの備蓄が必要であると考えますが、本市での備蓄はどのような状況でしょうか、お答えください。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 生理用品につきましては約1万個、子供用おむつは約1,000個、大人用おむつは約140個備蓄しております。

○議長（堀岡敏喜君） 鈴木議員。

○3番（鈴木りつか君） 現在、高齢化社会と言ってもいい状況かと思いますが、大人用のおむつの備蓄が少ないのではないかとおもわれますが、なぜ少ないのでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 大人用おむつは、毎日生活する上で必ず着用する下着と同じです。個人の体型などにより種類も異なるため、基本的には各自が自助の観点で災害時に備え、非常持ち出し品として御用意していただきたいと考えております。

大規模災害時は、国が被災者の命と生活環境に直結する必需品を調達し、被災地に緊急輸送するプッシュ型支援において物資が供給される仕組みが構築されております。このプッシュ型支援は、発災後3日までに県の広域物資拠点に物資が到着し、4日目以降に被災地市町村まで物資が輸送されますので、非常持ち出し品には3日から4日程度御用意していただきたいと考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 鈴木議員。

○3番（鈴木りつか君） 今後、大人用のおむつの備蓄を増やしていったほうがよいのではないかとと思いますが、今後増やす予定はございますでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 先ほど御答弁申し上げましたとおり、基本的には各自が自助の観点で災害時に備えて非常持ち出し品として御用意していただきたいと考えておりますので、現時点では大人用おむつの備蓄数を増加する予定はございません。

本市は、民間企業と災害時における生活物資の供給に関する協定を締結しておりますので、必要に応じて協定先に物資供給を要請して対応してまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 鈴木議員。

○3番（鈴木りつか君） 答弁でいただきました理由から、自助の観点で各自の備蓄が必要であることが分かりました。

なかなか市での備蓄状況などを知る機会が少ないと思いますので、どの程度備蓄しているのか、備蓄状況、また市民の皆さんの各自での備蓄が必要であるということも呼びかけていただけるように、啓発活動も積極的に行っていただきたくお願いをいたします。

続きまして、現在備蓄されている生理用品の種類を教えてくださいませんか。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 現在、備蓄している生理用品の種類は、ナプキンの昼用サイズで

ございます。

○議長（堀岡敏喜君） 鈴木議員。

○3番（鈴木りつか君） 避難所生活になったり、また断水などが起こった場合、なかなかトイレに行きづらい状況になる可能性が高く、昼用サイズでは足りない可能性が高いと考えます。せめて夜用サイズの備蓄も必要であると考えますが、今後の備蓄の予定はございますでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 個人差があることも考慮いたしますと夜用サイズも配備が必要と考えられますので、今後、導入に向けて検討してまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 鈴木議員。

○3番（鈴木りつか君） 本来であれば羽根つきですとかパンツタイプ、タンポンなど生理用品も多種多様でありまして、必要なサイズも様々ではありますが、備蓄として全てを用意することは難しいと思います。今後、入替えのタイミングなどで夜用サイズの備蓄の導入を急ぎ検討いただけますようよろしくお願いいたします。

続きまして、生理用品、おむつなどの備蓄品の入替え時期はどうなっていますでしょうか、お答えください。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 生理用品やおむつなどは、法律や法令で使用期限が定められておりません。未開封の状態での高温・直射日光が当たらない場所に保管した場合の目安として、製造後3年は使用可能な状態とされております。また、食品と異なり、年月が経過してもすぐに使用ができなくなるものではないとされております。

備蓄品の保存状態を確認し、必要に応じて適宜入替えを実施いたします。

○議長（堀岡敏喜君） 鈴木議員。

○3番（鈴木りつか君） デリケートな部分に使用するものですので、必要になったときに問題なく使えるように、定期的な点検と見直しはぜひ継続的に実施していただきたく、要望をお願いいたします。

また、入替えの時期が来た用品を劣化する前に活用することができると思いますが、どのような対処をされていますでしょうか、お答えください。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 生理用品やおむつを入れ替える際は、備蓄品に変色がないか、伸縮剤や粘着剤が効くかなど劣化状況を確認し、使用可能と判断できるものにつきましては、本市の小・中学校や保育所など各部署に利活用要望を確認して配布してまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 鈴木議員。

○3番（鈴木りつか君） いただいた答弁にも関係してきますが、2つ目の生理の貧困対策について、続きまして質問させていただきます。

コロナ禍で生理の貧困が問題になりまして、市でも対策を行っていただいたかと思いますが、いつ、どのような対策がされましたでしょうか、お答えください。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 本市では、令和3年7月22日から8月31日までの間、新型コロナウイルスの影響により、経済的理由や家庭的背景等の理由のため生理用品の購入が困難な女性市民を対象に、福祉課窓口において生理用品の無償配布を実施いたしました。

○議長（堀岡敏喜君） 鈴木議員。

○3番（鈴木りつか君） 実際の利用状況はどうだったでしょうか、教えてください。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 配布内容としましては、生理用ナプキン60枚入り1パックを1人1回のみ、先ほどの期間におきまして計75人の方に配布いたしました。

○議長（堀岡敏喜君） 鈴木議員。

○3番（鈴木りつか君） 実際に困っている女性が、問合せのしやすさですとか利用しやすさについては問題がなかったでしょうか、お答えください。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 配布方法としましては、市役所1階の総合案内に生理用品の受け取り希望を示す専用のカードを配置し、生理用品が必要であることを声に出さなくても、そのカードを福祉課窓口で提示していただくことにより、受渡しを可能といたしました。また、カードは日本語と英語の2種類用意し、女性職員が中身の見えない袋に入れて受け渡すなど、可能な限り利用しやすくなるよう配慮に努めました。

なお、広報「やとみ」への掲載のほか、新聞社に記事の掲載を依頼し、広く市民へ周知を行うとともに、配布期間における最初4日間は閉庁日ではありましたが、臨時的に窓口の開設を行いました。

○議長（堀岡敏喜君） 鈴木議員。

○3番（鈴木りつか君） 実際用意していただいた量と配布していただいた配布、実際にされた量とを比べると、配布の支援のほうが用意した量が余っているという状況かと思いますが、非常にデリケートな問題のため、もっと利用しやすい方法は考えられなかったでしょうか、お答えください。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 現在469パックの在庫がございますが、昨年

度より児童扶養手当の現況届提出のため、児童課窓口に来庁されたひとり親家庭を対象に、世帯に属する女性の人数に応じて配布を行っており、今年度も同様に配布を予定しております。

○議長（堀岡敏喜君） 鈴木議員。

○3番（鈴木りつか君） いろいろと工夫をしていただいて、女性に寄り添って御対応いただいていたことがうかがえました。

しかしながら、生理は毎月あるものですので、1人1回きりの支援ではなく、継続的な支援が必要ではないかと考えますが、継続的な支援策は検討されていますでしょうか、お答えください。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 本市といたしましては、災害用備蓄の入替え時に生じた再利用品も活用の上、ひとり親家庭に対する生理用品の配布を継続してまいりたいと考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 鈴木議員。

○3番（鈴木りつか君） 1つ目の項目でも質問させていただきましたが、防災備蓄を利用して、ぜひとも継続的な支援につなげることで、またそれを利用しやすい状況、また周知を行っていただきたいと思いますと思っております。

また、そういった利用、何度も利用される方など、利用状況から生活困窮者を福祉へつなげていただけるよう、支援につなげていただけるようお願いをいたします。

次の質問です。

生理用品が必要で困っている人に行き渡るように、また手に取りやすいように学校や市役所など公共施設のトイレに設置することはできないでしょうか、お答えください。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 学校では、困っている児童・生徒に生理用品が行き渡るように、トイレには置かず、保健室に備えております。小学校におきましては、生理用品の使い方を知らない低学年・中学年の児童も同じトイレを使用しますので、トラブルを防ぐためでもございます。児童には、4年生の保健の学習や宿泊行事の前の月経指導の中で、困ったときには保健室にあることを伝えております。

中学生につきましても、1年生の保健の授業を通して、保健室に常時生理用品が備えてあることを周知し、困ったときには気兼ねなく保健室に取りに行くように伝えております。

また、市役所のトイレに常時設置することは、管理をしていく上での課題があると認識しており、現在のところ設置する考えはございません。その場でお困りの方は、総合案内へお申しただければ対応してまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 鈴木議員。

○3番（鈴木りつか君） 管理の上で常備することは難しいということが分かりましたが、申し出たらもらうことができるということを知らない方もいるかもしれませんので、学校でしたら保健だよりでお知らせをしていただくですとか、市役所などではトイレに案内の貼り紙をしていただくなど、なるべく声を上げやすいように周知してもらえるようにしていただければと思います。

次の質問です。

1つ目の項目でもありましたが、防災備蓄の生理用品の入替えをしたものを学校や市役所などで配布するのに利用することはできないでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 小・中学校におきましては、防災備蓄用の生理用品の入替えをしたものを利用しております。

○議長（堀岡敏喜君） 鈴木議員。

○3番（鈴木りつか君） 小・中学校で何度も保健室にもらいに来る生徒さんは、生理の問題以外でもDVやネグレクト、家庭の困窮など、様々な困り事を抱えているお子さんであるサインの可能性が高いと思いますので、そういったサインを見逃さないように注意深く見守っていただきまして、もちろん今もやっていただけていると思うんですが、そこから福祉につなげていただくようにしていただければと思います。

なかなか女性が声を上げづらい問題ではございますが、オープンにすることは難しいですが、少しでも声を上げやすいように引き続き配慮をしつつ、支援を続けていただけますよう要望を申し上げまして、本日の一般質問はこれもちまして納めさせていただきます。

○議長（堀岡敏喜君） 暫時休憩します。再開は午前11時15分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時06分 休憩

午前11時15分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（堀岡敏喜君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、加藤克之議員。

○13番（加藤克之君） 皆さん、こんにちは。

通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

今回は、環境衛生対策を市民と共に、そして買い物支援サービス拡大へのテーマを2題質問をさせていただきます。

梅雨入りの言葉がまだまだニュースの便りもなく、今日も暑さを増している日々が続いて

おります。昨日も伊藤議員からも熱中症対策や高齢者の皆様方の心配なお言葉をこの場で述べていただいております。そういう意味で、来週からが梅雨入りかなというふうに思う次第でございます。

梅雨でもいろんな言葉があります。梅雨の月、梅雨の山、そしてまた我らは恵みの雨も必要でもございます。その中でも生活、暮らしに欠かせない自然の恵みです。無事に日々を過ごすことが当たり前が、忘れると当たり前じゃなくなるというわけでございます。ただただ自然の災害が起こらないことが祈るばかりです。

そしてまた、早いもので新年を迎えて5か月が時が流れました。この水無月に入りまして、皆様方半年の締めの日でございます。どうぞ衣替えのシーズンでもございますし、穏やかに、そしてまた優しさに包まれてこの水無月も過ごしたいと、そういうふうに皆さんと無病息災で心持ち終えたいなというふうに思う次第でございます。

本日も昨日からアジサイの花も、花卉組合の方から今議会も寄附をしていただきました。ありがとうございました。アジサイもこの青色、色は皆さん、中身は知的や神秘的な意味でございます。またピンクもありますが、ピンクは愛情深い色でもございます。白は寛容的な言葉でございます。そしてまた、今日はアジサイの誕生日で、アジサイには6月、3日間誕生日の日があります。6月3日、そして本日6月14日、そして6月26日と、アジサイの誕生日が3つあるんですね。そういう意味で御理解をいただきたいなというふうに思います。

さて、質問に入りたいと思います。

2019年から末にかけて、コロナ蔓延化に伴いまして、衛生という言葉に対する価値観が大きく変容しました。衛生は基本的に清潔さを表す言葉ですが、衛生管理、環境衛生、公衆衛生等似たような表現が存在をしています。その中で環境衛生の対象範囲が広がり、地球規模の衛生を指すことでもございます。日本の環境衛生の歴史や変遷は、生活環境の改善から地球規模まで広がってきております。今後も対象範囲は広がり続けていくことでしょう。

当市におかれましても、「やとみ・エコオフィスプラン2030」、このような冊子が作られて手元にあるわけでございますが、そういう意味で、これまでの状況を考えて、今年度、市の方針も出ておられました。令和6年度の施政方針の基本目標1にも書いてありましたが、いつまでも住み続けたい安全で安心なまち、防災・減災対策、防犯・交通安全対策、環境衛生対策、このような内容が書いてありました。その中で、環境衛生対策という中で、市民と過ごしていく大事な位置づけかなというふうに感じました。

本日、市民の声も伝えながら皆様に質問をしていくわけでございますが、市の環境衛生対策は、中身を少し申し上げますと、総合社会福祉センターをはじめ、市内の9か所の施設のLED化を実現をしていくという内容でございます。当市におかれましても、国や県や共々いろんな環境衛生対策をこれまで行ってきたと思います。

そこで、1つ目の質問から入りたいと思います。

まず初めに、弥富市におかれまして、弥富市住宅用太陽光発電システム設置費補助金を取り組んできた期間はどのぐらいですか、お伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 梅田環境課長。

○環境課長（梅田英明君） 平成20年4月から平成27年3月末までの7年間にわたり、弥富市住宅用太陽光発電システム設置費補助金交付要綱を定め、住宅用太陽光発電システム設置に要する経費について補助していました。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○13番（加藤克之君） こちらのほう、平成20年4月から平成27年3月まで7年間ですね。

さて、その期間内に制度を利用された件数は、お伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 梅田環境課長。

○環境課長（梅田英明君） 平成20年度18件、平成21年度64件、平成22年度55件、平成23年度81件、平成24年度93件、平成25年度111件、平成26年度63件、補助総数485件に補助金を交付いたしました。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○13番（加藤克之君） 485件というわけでございます。7年間にわたりまして、市民の方もそのように関心度が高い状況かなと感じる次第でございます。

この制度におかれましても、現在も国の補助金制度を遂行しています。これを利用する方法、こちらのほうも再度確認をしたいと思います。お伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 梅田環境課長。

○環境課長（梅田英明君） 国土交通省、経済産業省、環境省の3省連携事業による住宅省エネ2024キャンペーンとして制度が実施されております。

交付申請を含む全ての手続は、本キャンペーンに登録された住宅省エネ支援事業者が行います。3省連携で実施されているこのキャンペーンでは、子育てエコホーム支援事業、先進的窓リノベ2024事業、給湯省エネ2024事業、賃貸集合給湯省エネ2024事業が実施されております。

この補助金は、住宅省エネ支援事業者に交付され、施工主へは工事代金への充当または返金のいずれかの方法で行われます。詳しくは住宅省エネ2024キャンペーンの問合せ窓口にお尋ねいただければと考えます。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○13番（加藤克之君） 今、国のほうもまだまだ2024年キャンペーンを進めているさなかでもございます。市民の方におかれましても、いろんな事業をしていく中で、家の中の整理や、また車等とか、いろんなところがあるわけですが、しっかりと業者の方とも話をし

ていただいて取り組む一つの対応の補助金制度を利活用していただければなというふうに思っています。

国と言いますと、次はもう県の話でございます。

県の補助があることを把握はされておられますか、お伺いをいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 梅田環境課長。

○環境課長（梅田英明君） 県の補助制度があることは把握しております。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○13番（加藤克之君） 県の助成もあることは把握しておりますというお答えでございますが、その中で、市としても平成27年以降、市としても取組方針が変わったのかな、またしっかりと考えていただいたのかな、そういうような検討をされたのかなというのは、いろんな言葉で聞くわけでございますが、改めて平成27年以降、市としての取組方針、検討された内容をお答えください。

○議長（堀岡敏喜君） 柴田市民生活部長。

○市民生活部長（柴田寿文君） 本市では、住宅用太陽光発電システム設置費に要する経費について補助を行っておりましたが、一定の役割を達成したと判断し、平成26年度をもって終了いたしました。

その後、平成31年2月に、弥富市全体を対象とした「やとみ・エコオフィスプラン2030」を策定し、この計画を基本に、低炭素で災害に強い「やとみエコオフィス」を実現できるように進めているところでございます。

今後の方針につきましては、温室効果ガスの排出量を削減し、地球温暖化防止に一層寄与するため、県費補助の活用をしまいたいと思っております。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○13番（加藤克之君） 基本的にやはり30、平成31年2月エコオフィスプラン2030という計画方針、その中の15ページにも書いてありますが、地方公共団体の役割、温室効果ガスを40%削減することが求められているというふうに書いてありますね。その位置づけを含みながら取り組んでいくという内容でもございました。

次に、エコオフィスプランの中身ですけど、計画、名称、目的なども書いてありますね。その中で一部ですけど、中間としてある2024年度に中間評価を実施し、計画の進捗状況、地球温暖化及び社会情勢の変化などを踏まえ、計画の見直しを行いますというわけでございます。そういう意味で、この点を含みながら向けて動く状況の先ほどの部長の答弁だと感じた次第でございました。そういう中で、またエコオフィスプランの中で、48ページにも職員一人一人の取組まできちっと書いてございます。非常に細かい部分まで職員も取り組んでいくという明確な内容はたくさん書いておられます。

私ら議員も、今、議場でこれだけ皆さんおりますけど、議員の控室も電気も消してエアコンも消して、そして対応もしている、議員同士もそういうような心持ちを持っておられます。ですから、一人一人が気づいたところ、感じたところをそれぞれが対応しているんだというふうにも感じます。

職員さんのよく話に出るのは、エレベーターを使わないようにということで一生懸命取り組んでおられるお言葉もたくさん聞きますが、改めてこれから市民の皆様にも、しっかりと少しずつでもいいですから対応をしていただきたいという意味で、今後、市民向けの補助制度を考えていただいたらどうでしょうか、お伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 柴田市民生活部長。

○市民生活部長（柴田寿文君） 県の愛知県住宅用地球温暖化対策設備導入促進費補助金交付要綱は、蓄電設備を中心とした新たな補助項目が創設されておりますので、今後の制度創設に向けて研究・検討を進めてまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○13番（加藤克之君） 内容を言われたのは蓄電整備を中心というわけでございます。今後の制度創設に向けてというわけでございます。

県の方も年数が変わってまいりまして、それぞれ我らの生活も変わってまいりました。その中の位置づけで、HEMS、Home Energy Management Systemという頭文字をもって言うんですけど、そしてまた燃料電池、蓄電池、電気自動車等、送電設備、太陽熱利用システムと、こちらの5つぐらい区分けしてあります。その中で一番生活する中で、お車や生活の暮らしの中で必要な部分というのが、もう燃料電池や蓄電池や電気自動車というような育みがなってくる状況でございます。ですから、こちらのほうをしっかりと研究・検討を進めていくという話でございますので、前向きだといいかないというふうに思います。

そういう意味で、しっかりと市民向けにも今の時代に合った環境整備を整えていただきたいというふうに思います。

1番目の質問について、総括的に市長の見解をお伺いしたいと思います。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 国は、2021年4月に、2030年度において、2013年度と比べて温室効果ガス46%削減を目指すこと、さらに50%削減の高みに向けて取り組んでいるところであります。本市において「やとみ・エコオフィスプラン2030」を策定して、低炭素で災害に強いやとみエコオフィスを実現できるよう進めております。

46%削減という目標の達成には、行政や事業者だけではなく、住民一人一人ができる温暖化対策を継続して行っていくことがとても重要であると考えております。本市において、温室効果ガスの排出量を削減し、地球温暖化防止に寄与することを目的として、地球温暖化対

策設備の購入、設置費に対する補助につきましては、適切な対応を取ってまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○13番（加藤克之君） 市長の言葉の最後のところですね、ありがたい。

また、温室効果ガスの削減、これにしっかりと御協力を市民挙げてやっていくというわけでございます。そして、早期に制度創設に取り組んで、適切な対応で進めていただきたい、早期お願いしたい。その運びを進めていただきますようお願いを申し上げて、1問目の質問を終えます。

引き続き2番目の質問に移ります。

当市におかれまして、ささえあいセンター、買い物支援サービス、地域公共交通活性化協議会で合意はされておられますが、市におかれまして福祉輸送の必要性も明確にもされております。輸送の区域、旅客からの収受する対価、旅客の範囲も合意されております。

高齢者におかれては、65歳以上の方の人口も増え、増加の現状状態であり、また保険料も介護保険料もかさむ状況と。今回、利便性と健康推進、高齢者のコミュニティ化、交通安全、それを含めながら質問を御理解をいただくお答えをいただきたいと、そう思って質問させていただきます。

まず初めに、ささえあいセンターの利用会員と協力会員の増加はございましたか、お伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 利用会員につきましては毎年30人ほど増加し、令和6年3月31日現在で476人となっております。

協力会員につきましては毎年10人程度増加し、令和6年3月31日現在で239人となっております。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○13番（加藤克之君） 利用会員も476人、30人増加し、そしてまた協力会員ですね、10名増員されて、ちょっと少し部長と課長と話の中では若い方も協力していただける、協力会員になっていただいているというお話も聞きました。

やはり若い世代の力というのは非常に大切だなというように思いますし、また、中学校の生徒も、今、弥富市内の中で社会のいろんな場所に行って、授業も勉強もしておられます。そういう意味で、その礎が少しずつ年齢を増してくれば、それぞれの年齢になったときに感じるもの、思うもの、そして動くもの、そういうふうになってくるかなというふうに思います。協力会員が若い方ですと、また高齢者の方もコミュニケーションが取れて非常にいい形になっていくのかなというふうに感じる次第でございます。

引き続き、令和3年度から令和5年度までの買い物支援サービスの利用状況をお伺いいた

します。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） ささえあいセンター、買い物支援サービスの利用状況は、令和3年度が利用者17人で延べ217回、令和4年度が利用者19人で延べ223回、令和5年度が利用者14人で延べ188回でございました。なお、よく利用される方の動向によって回数は変動しております。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○13番（加藤克之君） 当然、令和5年、令和4年の実績、当然変動もあるのはよく分かります。それぞれ皆様方の生活スタイル、暮らし、変わってくる状況ですから、それに応じてそれがまた市としてサービスの受入れ、支え合いをしていただくことだと思いますので、このままお願いしたいなと思います。

そしてまた、市として今後のささえあい、買い物支援をどのように進めていきますか、お伺いをいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 高齢者がお店に行き、自分で商品を選ぶことは、ひきこもり防止や認知症予防の面で効果的で、介護予防につながります。また、買物をすることは、ほかの方と話をしたり新たな情報を共有することでコミュニケーションの場にもなります。

今後、さらなる高齢化や生活環境の変化が進む中で、日々の生活に欠かせない買物に対する支援のニーズはさらに高まってくるものと思います。この高齢者の買物を支えるささえあいセンターの買い物支援サービスを、今後も推進していきたいと考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○13番（加藤克之君） 現状、しっかりと買い物支援、しっかりしたその中身、対応していくと。ただ、活性化協議会ですか、非常に内容的には厳しい、難しいというのも聞いておりますし、だけど、それを市民の方たちにしっかりと提供できる部分、触れ合える部分に過ごすことが大事だと思って、部長もそう思ってのお言葉だと思いますが、その中でもう一つ、買い物支援の一つとして、市内での移動販売行って、また近隣市町の動き、どのような動きがありましたか、お答え願います。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） この地域では、とくし丸という事業者が津島市や蟹江町で移動販売を実施していますが、弥富市は営業範囲外となっており、市内での移動販売の実施はございません。

また、岐阜県海津市が令和6年度から移動販売事業について支援補助金制度を設け、それ

を活用して事業者が移動販売を行っているそうでございます。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○13番（加藤克之君） とくし丸ね、津島市、蟹江。でも弥富もYストアありますけどね。何かその辺がどうかなというふうに思いましたが、移動スーパー、こちらのほうの対応をするのが弥富は難しいというわけのお答えでございました。

ただ、隣町の海津市が移動販売事業に向けての支援の補助金を設けて動くというわけですが、全国各地も岡山県や鳥取や広島や、またとくし丸を中心に行っておられる大きな会社がございます。そちらのほうは株式会社天満屋ストアさんが対応しておられます。やはり大きな会社との提携が必要なのかなというふうにも、いろんなところで調べさせていただいたんですけど、私らのまちにとってふさわしい形を見つけないといけないのかなというふうにも感じたお答えでございました。

そういう意味で、弥富市の商工会にありますKCクラブ、キッチンカーとの協力をしている考え方をお伺いしたいと思います。どうでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 移動販売は、事業を実施していただける人材がないことが課題でございます。キッチンカーを用いて移動販売を行うことは難しいと思いますが、KCクラブの方が移動販売を行っていただけるのであればありがたいと思います。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○13番（加藤克之君） そうですね。新しい角度での質問をさせていただいたんですけど、せっかくキッチンカーという舞台をね、この場でも質問でも、避難所、災害になったときにはそういう方の提携もしていただいております。

いろんな点で、動きやすい、そしてまた運びやすい、そういうことが可能かなという意味で、移動販売も商工会のKCクラブの部長さんにもお願いをして協力要請もするのをお願いしたいなと思っておりますので、よろしくお願いをしたいなと思います。

そういう意味で、いざその協力が願えればありがたい、部長と同じ意見ですが、新たにとくし丸のああいう車を設備しますと、聞くところによりますと300万円から400万円かかる、工期もかかる。そして、そのような品物もどうなるか分からない。そういう意味で、そういうことをさせないために、市としての考え方を持っていくことが大事かなと思います。手を挙げていただいた方には、しっかりとした対応の仕方をいきたいなというふうに考えております、僕自身も。その方はやっぱりキッチンカーの中にいろんな食材、当然冷凍食品や冷蔵物や全て整っている状況です。そして日用品、それについても1つのベースで、かごやそこの中に整えをして、その場まで運んでいくと。そういう段取りまで考えていこうというふうなお話も聞いております。

そういう意味で、当然のごとく行っていただくにはスタートダッシュは大変かと思うんで、その中で補助を一つ考えていただくのもどうかと思います。手を挙げていただいた協力してくれるキッチンカーに対しての補助の考えをお伺いをいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） キッチンカーに限らず、移動販売を始めるには多額の費用がかかることは認識しております。

しかしながら、本市としましては、持続可能な本市に合った移動販売事業の導入が決まっていないため、補助制度につきましては、現段階では考えておりません。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○13番（加藤克之君） その答えかなというふうに感じます。

ですからひとつ、よく言いますけど実証実験という言葉で、半年間でもいいですから、その方も取り組んでいただいた方々に人件費やガソリン代や商品におかれましてのKPI指数も鑑みながら、そういう実績を1か月、1か月、1か月と取り組んでいただく。その中で、半年ぐらいのめどで市の職員の対応の会計整理をきちっとしていただいて、そして育む形をつくっていくと。その中でどれだけ補助が必要なのかなとか、どれだけ地域の行っていただける方との市の職員とのコミュニケーションを取っていただいて進んでいくかなと、そういう形でまずは進めていく方向性を見いだすことも大事なかなというふうに思います。

1つのキッチンカーの枠という中で捉えるのではなく、大きな枠組みの中で動ける、喜ぶ、与える、そういうようなことをしていくことも大事な時代かなというふうに思う次第でございます。

そういう意味で、次の質問も言うんですけど、市内の通所型サービス一般介護予防事業等へ移動販売を取り組んでみてはいかがでしょうか、お伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 通所型サービス事業所や地域で行われるふれあいサロンなどは、利用者や参加者に喜んでもらえるような企画を考えておられます。そのような中、移動販売に来てもらえれば、それぞれの企画なども幅が広がっていくものと思います。移動販売が立ち上がれば、通所型サービス事業所やふれあいサロン代表者への周知や協力要請は行えると思います。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○13番（加藤克之君） そうですね。市内におかれましても、元気塾や脳トレ、ふれあいサロン、スマイル教室、生涯元気講演会など、様々な分野で行っておるわけでございます。そういう意味で、1つはまた楽しみがあると思います。高齢者の方がそういうところに通っていて、自分の体も健康で動きながら、そしてもう一つは買物を目的にという定期的集まる

このサロン化というのも大事、それプラス、イコール、コミュニティ化ということも必要でないかなと思います。

結構自分のものは自分で買いたい、購入したいという高齢者の皆さんが多いかなと思います。その意識づけをたくさんいろんな場面、場面を提供していく、市側が、行っていただく方が、そして通所型サービスや一般の方々や、そしてまた市内におかれます各自治会や、そういうような体制が広まると、やはりさらに地域交流が盛んになってきて、健康で増進に向かうかなというふうに思います。

下を向く生活じゃなく、やはり高齢者の方が前を向いて住み続けていきたいなど、そういうような暮らしのアドバイザー、こういうものが市にとっても必要じゃないかなと。取り組む状況が目前にもう来ているんだなというふうに感じます。

ですから、今回違う角度からの後半の質問はそうなんですけど、行ってもらう方がおられたら、ぜひとも協力体制に取り組んでいただきたい、そういうふうに思う次第でございます。

最後に、この質問に当たりましての市長の見解をお伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 移動販売は買い物支援ということだけではなく、地域の集いの場、交流の場にもなり、地域コミュニティ創出の場となります。また、高齢者の安否確認など、地域の安全や見守りの役割も期待ができます。

先ほどから御提案がありますキッチンカーでございますが、弥富市商工会にキッチンカークラブが設立をされたところでございます。まずは商工会として、商工会の事業として、キッチンカークラブの方々と相談をしながら、事業計画をしっかりと立てていただきまして、それに基づいた支援でしたら可能かと思っておりますものですから、なかなか個人のキッチンカーの方に対しましての支援は難しいと思っておりますし、また稼働していないときと言われますが、キッチンカーで生活してみえる方は、それなりにいろいろなことを考えて生活をしなければならぬわけでございますものですから、なかなか難しいかもしれませんが、商工会の事業として御提案いただければ、相談に乗ってまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

本市の買い物支援に関しましては、ささえあいセンター買い物支援サービスを実施しているところではありますが、買物にお困りの方のニーズに応えるためには、地域特性に応じた方策を講じていく必要があると考えます。今後も幅広く市民の皆様の声をお聞きして、本市に合った買い物支援を推進してまいります。よろしくお願いたします。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○13番（加藤克之君） 市長からの御提案もいただきました。

そのような事業化にできるように、キッチンカーの皆様方とも商工会とも育みながら前へ

進みたい、そういう話を進めていきたいなというふうに考えます。

これまでいろんな質問の中で健康福祉部長が答えていただきましたけど、やはり最終的には市に合った、弥富市に合った買い物支援、移動販売サービス、これができることが大事だと思います。これを前に進むことが今、これからの時代かなというふうに思います。

今年はたつ年です。動く年です。どうか皆さんとともに前向きに進んで、ともに高齢者の活性化を取り組んで、ハッピーなシティーにして、そして御協力をできるところはしっかりと行政の皆さんに協力とお願いをしていきますので、どうかよろしく申し上げて、本日の一般質問、これにて納めさせていただきます。

○議長（堀岡敏喜君） 暫時休憩します。再開は午後1時といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時49分 休憩

午後1時00分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（堀岡敏喜君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、佐藤仁志議員。

○11番（佐藤仁志君） 11番 佐藤仁志。

通告に従って質問させていただきます。

今回の議会から新人議員の方も一般質問をしていただきまして、様々な角度から質問をしていただいております。恐らくいろんな市民の方の疑問であったり意見というものを一般質問として出されたと思いましたので、大変興味深く聞いてまいりました。私としてどう考えるかなあということを考えて、とても眠くなるような話の一つもありませんでした。今の、ちょっと冗談で言ったんですけど。

控室に帰ってからも、議員みんな、出た話について、これはこうだよと、あれはあだよとということが活発に議論されていますので、今16人とってもいい議会になっているんじゃないかなというふうに思います。

そこで、改めて議会って何と教育長に聞きたいところですが、言うまでもなく議会はみんな議論をするところですよ。僕は、そのみんなでというのが大事だと思うんです。なので、やはりこの16人の議員、それから市長、それから市長の権限の移譲を受けて市長として行政を執行している職員の皆さん、それから傍聴席の皆さん、クローバーテレビを見ている皆さん、ユーチューブで見られる方みんなでいろいろな意見を議論していきたい。それが議会としてとてもいい議会になっているなあとと思います。

私ごとですが、議会が終わるたびにニュースレターをつくって、1万8,000部です、全戸に配布しながら、様々な疑問、苦情も含めて御意見を聞いておりますので、たくさん宿題が

あります。一つ一つ一生懸命調べているんですが、特にこれについては、市長、市役所の皆さん、議会、市民の皆さんと共有すべきだというものを絞ってこの一般質問をつくらせていただいたつもりですので、ぜひ答弁については、私に対する答弁ではなく、これは言うまでないことですが、市民の方にどのように弥富市政を理解していただくかという姿勢で答弁していらっしゃると思いますので、そのような答弁よろしくをお願いします。

では、書画カメラ1をお願いします。

投資的な事業は借金をして分割払いをします。これは実際に使うのはできた後、あるいはできた後の世代が使うのだから、借金をするというのはある種当然の話だとされています。特に若い世代が費用を負担することになります。

なので、今日の最初の問題提起は、みんなで一緒に考えたいのは、将来を担う若い世代ですね、その責任世代の説明と合意というのが必須じゃないんでしょうかと。仮にですけれども、費用対効果が低い投資事業を我々の世代が進めてしまったとするならば、それは後の世代にとってはまさしく負、負けの遺産になります。

弥富市がJR東海、名鉄と組んで進めている弥富駅自由通路・橋上駅舎化事業を何割の市民が理解しているんでしょうか。僕は1かゼロと言っているわけじゃないんです。駅周辺は改善しなきゃいけません。あと、やり方の問題です。やり方と費用問題です。そういうことについてどれだけ理解してもらっているんでしょうか。JR橋上駅舎化、名鉄線の線路の引き直し、ホームの駅舎新設、これ非常に分かりにくいんです。特に名鉄の線路を引き直したり駅舎を造り直すというのは分かりにくいんです。これが非常にアンバランスになっていないでしょうか。

この新市庁舎が、どこまでを含めるかにもよりますが、55億というふうにも言われていますが、46億と言っていたのが8億積んじやいましたので、12月に8億増額になりましたので、ほぼ私の知る限り最大級の投資的な事業になっています。この投資的な事業について、一般市民、とりわけ若い世代に説明し、意見を聞いて同意を得ているかどうかを質問します。

この事業なんですけれども、50億と仮に仮定して、1世帯で割ると30万円ということなんです。あるいは8億円の増額についても多くの方が知らないんじゃないかなというふうにまちでは聞いております。

事業内容や市が負担する金額について、広報「やとみ」でいつ、どういう内容で、何ページでお知らせされているか、答弁を求めます。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） JR・名鉄弥富駅自由通路等整備事業につきましては、広報「やとみ」令和3年3月号で、整備概要、鉄道事業者との覚書の締結をはじめ、事業完了までの予定、総事業費について1ページ掲載、令和3年7月号で、弥富駅周辺地区の現状と課題、

過去の経緯、まちづくりの方針とその解決策としての自由通路等整備事業及び弥富駅周辺の構想について2ページにわたり掲載、令和4年5月号では、鉄道事業者との工事協定等の締結の報告と事業目的、概算事業費、財源内訳、事業スケジュールについて1ページ掲載いたしました。

なお、それぞれの広報掲載時には、詳細な内容が掲載されております市のホームページのアドレス等を併せて記載しております。

また、市ホームページにおいては、令和2年10月から弥富駅周辺地区の整備についてお知らせしており、その中で、JR・名鉄弥富駅自由通路等整備事業の事業目的、総事業費を含む施設概要、事業スケジュール、完成イメージ図を掲載し、随時更新しております。

○議長（堀岡敏喜君） 佐藤議員。

○11番（佐藤仁志君） 要は3回、合計4ページです。

私はもちろん全て目を通しておりますが、お金の面とか費用負担というのについてはまだ確定していないという理由だそうですけども、私がそういう意味ではお知らせについてどうかというのは、ごめんなさい、私が審判するわけじゃなくて、市民の方が分からない、分からないとおっしゃっています。

なので、今朝チェックしてきましたが、私のホームページに弥富駅自由通路の特集ページがあるんですが、今日現在4,500ページビュー上がっております。大体毎日3件か4件は必ずどなたかが見られているという状況があります。

次に、地区代表としての区長・区長補助員との地区懇談会というのがありました。会議の前に、内容や金額を示した資料は配られているのでしょうか。

ちなみに、都市計画審議会とか行政が行う審議会・会議は、必ず事前に資料が送付されて目を通してきていただいて、審議の先生として意見をいただくということが常識になっているんですが、さていかがでしょうか。答弁願います。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 令和3年7月20日から8月17日までの間、市内6地区において区長・区長補助員との意見交換会が開催され、その中の議題として、弥富駅周辺のまちづくりについて、当日配付させていただいた資料を基に、弥富駅周辺の現状、これまでの検討経緯、都市の将来像における位置づけ、駅周辺地区の整備イメージ、自由通路整備事業、駅周辺の検討状況、車新田地区の検討状況について、スライドを使って市の方針等を説明いたしました。

自由通路整備事業については、事業の目的、整備イメージ、全体計画図、概算事業費、事業スケジュールについて説明いたしました。

○議長（堀岡敏喜君） 佐藤議員。

○11番（佐藤仁志君） 事前の資料配付がなかったんですけども、一応かなり詳しい説明をしたということなんですが、私が地元の方から伺っているのは、そもそも駅のことを説明するという予告があったわけじゃなくて懇談会がしたいということで、行って初めて聞いたわということでした。

書画カメラ2をお願いします。

説明をしようとしたこと自体を僕否定しているわけじゃないんですよ。だけど、これだけの大きな事業である以上、今回の、先ほど言った説明会で詳しく説明する、それは結構です。あくまでそこで区長・区長補助員が地域の代表として、組織の代表として意見を聞く気があるならば、各地区で話し合う期間と意見集約の時間を置いて、改めてやるのが正しい手続なんじゃないんでしょうか。答弁を求めます。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） これまでの議会においても答弁しておりますとおり、JR・名鉄弥富駅自由通路及び橋上駅舎化事業並びに南北駅前広場整備事業につきましては、第2次弥富市総合計画の主要施策に掲げ、本市の積年の課題である鉄道で分断された南北地区の分断解消、駅東西踏切の歩行者・自転車の安全確保、高齢者・障がい者等の利便性を高めるバリアフリーに配慮した交通結節点の整備を目的に、鉄道事業者との協議を重ね、その内容を基に議会に報告し、議決をいただきながら、市の方針として整備を進めているものでございます。

先ほども答弁いたしました、区長・区長補助員意見交換会での説明は、弥富駅周辺のまちづくりについて、弥富駅周辺の現状等と併せて、その起爆剤となる自由通路整備事業について説明することを目的として実施したものです。

また、意見交換会でいただいた御意見につきましては、弥富駅周辺のまちづくりを進める中で参考にしております。

○議長（堀岡敏喜君） 佐藤議員。

○11番（佐藤仁志君） 意見交換会で出た意見については、この事業の中身について改善するほかの方法はないのかとか改善する方法はないのか、お金はどうだということじゃなくて、それはもう決まったこととして、その周辺整備事業について意見を反映したというふうになら、僕は答弁を聞いたんですよ。そうですね。間違いありませんよね。

僕は弥富駅なぶるなど言っているわけじゃないんですよ。1かゼロじゃないんですよ。どういう方法がよりいいのか、費用負担として何がベターかということについて、やはりそれは全部任せていけということじゃなくて、みんなの意見を聞いてほしいとみんな言っているわけですよ。

そこで4番目の質問ですけども、市民、とりわけ若い世代に対して、市長は事業内容と

金額と費用負担について、いつ、どこで、どのように説明をされましたか。答弁を求めます。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） JR・名鉄弥富駅自由通路等整備事業で整備される施設につきましては、若い世代だけではなく全世代に広く利用していただくものだと考えておりますので、全ての方々を対象に、機会を捉えて事業内容や目的、必要性等を説明してまいりました。

また、先ほど担当部長から答弁いたしました、広報「やとみ」やホームページ等において事業内容や総事業費等を説明しております。以上です。

○議長（堀岡敏喜君） 佐藤議員。

○11番（佐藤仁志君） という答弁を市民の方が聞いて、本当に全世代とおっしゃいましたけれども、今、いつ、どこでというのを質問項目として挙げたんですが、具体的にいつ、どこでという答弁がなかったのが残念なんですけれども、果たしていつどこで説明されたか、ちょっとそれは市民の皆さんの判断にお任せします。

ただ、実はこの7,000字の質問詳細、この私がしゃべっている原稿は、通告日に質問一覧と一緒に全部市側に渡しているんですよ。何で渡すかといったら、これは私の意見じゃなくて、私の意見も入っていますけれども、皆さんの意見を、疑問をここに書き込んで書き込んで集大成したものなので、これはぜひ市長と職員の皆さんに市民の意見としてお届けしたいということで、事前に2週間前にお渡ししているわけですよ。

ちょっともう少し、僕はこの弥富市政のために、今議会がすごくよくなっています。市政のほうとしても、昨日来の質問で細かいことについて非常に積極的に答弁されています。なので、一番この重要な事業についてしっかりと市民の合意を得てほしいという意味で聞いているんですよ。

5番目行きます。

書画カメラ3お願いします。

広報「やとみ」、ホームページ、一般市民あるいは特に中学生から始まる将来責任世代の何割が読んでいる、理解しているのでしょうか。読みたくなるような工夫、あるいは言うならば検索してヒットされるような工夫がされているのでしょうか。ちなみに、弥富駅問題で検索すると私のが最初に来ちゃうんですよ、悲しいことに。

総合計画の調査では3,000人、それから自由通路の効果測定調査では1,000人の市民が抽せんで選ばれて、郵送等で回答してもらっています。

しかし、問題は、前提となる事業に説明が、もちろん一生懸命していると思うんですよ、限られた枚数の中で。だけど、それは限界があります。しかも、答えるほうも家事をしながら、仕事をしながら短時間での回答です。これは、私は丁寧かつ信頼できる調査方法であるか大いに疑問だと思っています。これほど大きな事業であれば、丁寧かつ信頼できる調査方

法が取られなければならないと思うんですよ。

ここに書いてある討論型世論調査という言葉は初めて聞かれると思いますが、これは例えば今回でいう3,000人の抽選で選ばれた市民に事前にアンケートを送ります。アンケートをしてもらった上で、これについて詳しく説明をして、再度アンケートに答え直してもらいますから、よろしければ説明会、討論会に参加しませんかと呼びかけをするんですよ、3,000人。そうすると、新城市の例で言えば、2,000人に送って100人かな、ぐらいの方が参加してくれるんですよ。そこで改めてきっちりと、皆さんせっかく一生懸命やっているわけですから、大事な事業として、本当に残業に残業を重ねて、残業はちょっと語弊があるかもしれませんが、精力かかって固めてやっぴらっしゃるのですから、それをきちんと説明して、こんな方法でやります、こういうふうですということをやった上でやるということです。

市民の理解力と判断力は侮れないというのは、こういう例があります。

死刑を求刑するような重要な裁判こそ、抽選で選ばれた裁判員による裁判が行われていますよね。逆に、一般市民の人って、丁寧な説明をすれば、かえって利害関係とか思い込みというのが少ないので、やっぱり公正中立な評価と判断がしてもらえます。

この50億オーバー、1世帯当たりで言えば30万円ということです。たった1日ですよ。1日集まってもらって説明をして、その上で討論してもらって、多分説明を聞いただけで丸打てと言ったって訳分かんないので、弥富市さん、すごく一生懸命やっているじゃないですか。特に防災関係も。僕は評価しているんですよ。ワークショップで数人で集まって意見を交わして、疑問もその中で解消してもらって、意見をまとめて発表してもらおう。同じことをやればいいじゃないですか。

質問としては、現時点でこの事業の内容や金額について、質問として何割の市民が理解し、合意しているというふうに考えていますか。そして、アンケート方法は適切だとお考えですか。答弁を求めます。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 繰り返しとはなりますが、JR・名鉄弥富駅自由通路等整備事業は、第2次弥富市総合計画の主要施策に掲げ、本市の積年の課題である鉄道で分断された南北地区の分断解消、駅東西踏切の歩行者・自転車の安全確保、高齢者・障がい者等の利便性を高めるバリアフリーに配慮した交通結節点の整備を目的に、鉄道事業者との協議を重ね、その内容を基に議会に報告し、議決をいただきながら、市の方針として整備を進めているのでございます。

なお、この事業に係る財源には、国の補助金や交付税措置を受けられる起債を活用する等、市民の方々の費用負担の軽減に努めております。

また、この事業を進める上で参考とした第2次弥富市総合計画のアンケート調査や、国の

まちづくり交付金評価の手引に基づき事業の有益性を判断するために実施したアンケート調査につきましては、適切な方法だと考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 佐藤議員。

○11番（佐藤仁志君） これを今、市民の方に聞いていただいているんですが、前半おっしゃったそのまちづくり総合計画の中で、駅の周りで、確かに踏切のところで困っています。道路も狭い。だから、やるということについて市民の人で反対している人はいないんです。だけど、この自由通路・橋上化の中身について分からないと言っているんです。そこについて、私、何割の市民が理解して合意していると考えますかということで、普通、相場観として5割は、半分以上はやっぱり理解してもらわなければならないんですか。それは市長のためであり、市役所の皆さんのために言っているんですよ。

例の効果測定ですね。今回の議会でも少し出ましたが、効果測定の1,000人に対して503人の回答のアンケートなんですが、これは簡単に説明すると、こうこうこういう事業をやりますと、駅の橋上化をやりますと。これだけのお金がかかりますと、便利になりますよと。ついては、幾ら出しますかというのが最後のほうにちょろっと出てくるんですよ。幾ら出しますか。これに500円と丸を打った人が24.3%。これ500円というのは月ですからね。1年で言えば6,000円。これ50年をめでとやっていますので、50倍するとちょうど30万なんですよ。僕ね、逆に感心しました。市民の人ってよく分かっているなあと。これくらいの事業をやれば500円ぐらいかかるよねということをやったりよく分かっているんですよ。

だけど、じゃあ、弥富市の予算限られていますからね。弥富市にとっての月500円、弥富市にとっての50億円の投資というのを、じゃあ学校もやらなきゃいけない、駅もやらなきゃいけない、あるいは交通もそうだし、もっと言うなら今回の質問に出た様々こまごましたことをもっときめ細かくやったほうがいいかもしれない。そういうことは全部飛ばして、やっぱり基本的にこれがもう決まっていますよ、やりますよというところでやっているの、この500円というのが本当に出していいかは、僕は別だと思うんですよ。

ただ、またこれも感心しちゃったんですが、ゼロ円と回答した方が53.3%いるんですよ。全く反対だというのは3割ぐらいだったんですけども、それは消極的な、例えばこの事業がJR、名鉄がやる、例えば近鉄がやったみたいに鉄道駅舎事業について弥富市が補助しますと。なるべくお金が少なくていいねと、できればゼロ円で済ませたいねというのも含めて、でも現実には僕に言わせれば、さすが市民の人はよく見ているな。過半の人についてお金は出さないとやっているんですよね。そこはやっぱりこの事業が正しいでしょう。だったらきちんとして僕は説明してほしいと思うんですよ。

もう一度聞きますけれども、この費用を負担するとなると、特に将来責任世代、どこを将来責任世代かにはいろいろな考え方がありますが、20代、30代、せいぜい40代だと思

ますし、場合によっては生まれてこない人たちも含めるかもしれませんが、そこはお任せしますけれども、この事業の内容と費用負担額について理解し、合意していると考えますか。答弁を求めます。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 先ほどから答弁しておりますが、JR・名鉄弥富駅自由通路等整備事業は、第2次弥富市総合計画の主要施策等、将来計画に位置づけ、議会に報告し、議決をいただきながら、市の方針として整備を進めているものでございます。

○議長（堀岡敏喜君） 佐藤議員。

○11番（佐藤仁志君） 何割かというのをお答えいただけませんでしたでしたが、書画カメラ4お願いします。

この表は、3月定例会の予算決算委員会で質問した結果出てきました。

中期計画というのは今後5年間の財政見通しなんですが、合計で126億円の投資を見込んでいくということです。

上から、ちょっと字が小さいので見ていきますと、1つ目が公共施設の個別計画で定めた長寿命化改修工事ですね。予防保全のための事業に約17億8,000万円、2段目が農地保全を目的とした県営事業に7億円、3段目が弥富駅自由通路事業に約38億4,000万円、4段目が鎌倉線、これJRの踏切の北側、北中の横ですけれども、整備に3億6,000万円、最後の5段目がその他道路橋梁など経常的に行うべき工事費に約29億3,000万円。ここの中には車新田の土地区画整理事業や、今進めているJRじゃなくて近鉄弥富駅前の北側、この前の駅前広場整備はまだ事業費が確定していないので入っていないということです。

このうち、中期財政計画で今後5年間に想定している起債、いわゆる借金の総額は幾らでしょうか。答弁を求めます。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 中期財政計画において、令和6年度から令和10年度までに想定している起債の総額は、臨時財政対策債を含めて63億3,490万円でございます。

○議長（堀岡敏喜君） 佐藤議員。

○11番（佐藤仁志君） 次に、書画カメラ5お願いします。

これは、4年ほど前に過去10年間の借金、市債の返済額なんですけれども、大体聞いたらやっぱり10億を超えているんですが、大体10億程度がうちの支払額なんです。だから、最近はずっと150、160、170億やっていますけど、そのうち10億分が借金返済と。要するに過去20年、30年で投資した分の返済をしながら、だから今後僕はその10億円程度、毎年、凸凹ありますよ、それを投資するというのは健全なあれだと思うし、ただ、ちょっと言うと、だと思っているんですが、ただしがあるんです。利子がつくんです。今まではほとんどゼロ金

利に近かったので、ほとんどトータルで1割も行かない金利負担だったと思うんですよね。

だけど、これが本当に1%、2%、3%と、金利が今実際上がっています。そうすると、これ長期ですから、20年、30年返済やっていると倍返さなきゃいけないっちゃうんですよ。しかも、今話題の人口減少は、特にその働く世代に関して言うならば、もう確実に20年で2割とかそういうペースで下がってきます。なので、よその都市では、有名なのは例の広島県の安芸高田市などもそうですけれども、市民向けにこういう財政問題について詳しく説明をして、だからやっぱり財政を再建しなきゃいけないんだというふうにやっています。これはもう恐らくあそこだけじゃないと思います。

質問ですが、起債、実質借金の内容とか金額、毎年の返済額、この影響について、若い人たちに理解できるように伝えていきますか。答弁を求めます。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 中期財政計画は、今後予定されている普通建設事業等を概算により予測した上で作成しております。

個々の事業の説明会において財源を説明しているものはございますが、全ての事業で詳細や事業費が確定しているものではなく、あくまでも見込みを立てているものでございますので、全体としての起債の内容等についての説明は行っておりません。

○議長（堀岡敏喜君） 佐藤議員。

○11番（佐藤仁志君） 市の立場としては、今すぐ、もちろん僕も破綻するものじゃないと思いますよ。ただ、今言ったリスクとしては、繰り返しますけれども、金利が心配だということと子供が減っていくというのがありますけれども、それを置いておいたとしてもですよ。書画カメラ6をお願いします。

もう一つの切り口として、さっきから言っている学校、例えばこの市庁舎55億かかっているとありますが、これは紛れもない市民の財産です。それはもう100%市民の財産なんです。この今回の40億超えるうちの自由通路部分というのはざっくりと4分の1なんです。いわゆるエレベーター、階段で上がってJR、名鉄線を抜けて下りる部分だけで言うならば、ざっくり4分の1なんです。それ以外は駅を引かけるので、橋上駅にします。それから、名鉄の線路を引き直さなきゃいけないので引き直します。それに合わせてホームをやりますという、これ何でこんなもの払えるのと言ったら保証だと言うんです。4分の1の十数億の自由通路をつけるために、その3倍の保証金を払って造ります。だから国の制度には合っています。法律は犯していませんとおっしゃるんですけども、これが果たして今この若い世代から見て、学校、防災、福祉、社会教育、道路、水路、それと昨日から今日までの新人議員さんが質問されたような様々な身の回りの施策、一個一個は数千万ですよ。僕、やるべきだと思うんです。積み上がればすぐに毎年何億ということでしょう。僕やる

べきだと思うんですよ。

だからもう一度質問します。だから、本来負担する20代、30代、40代、50代の人たちに選択を僕は任せるべきじゃないか。これは僕一人の意見じゃないんです。いろんな人に言われた。

質問です。将来責任世代にとって山積する課題の中で、弥富駅自由通路・橋上駅舎化を最重要課題として、まずこの予算を取る、借金をするという、それを彼らが自ら選択してくれると思いますかという質問です。答弁を求めます。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 先ほども答弁いたしました。JR・名鉄弥富駅自由通路等整備事業につきましては、本市の重要課題として、第2次弥富市総合計画の主要政策に掲げ、鉄道事業者との協議を重ね、その内容を基に議会に報告し、議決をいただきながら、課題解決のために市の方針として整備を進めているものでございます。

○議長（堀岡敏喜君） 佐藤議員。

○11番（佐藤仁志君） という答弁を市民の皆さんにさせていただきました。

もちろん、部長も課長も担当の方々も一生懸命やっている。僕、否定していませんよ。むしろ大変だなと思っているぐらいです。

冒頭申し上げたように、この場は何なんだと言ったら、僕はあくまでこの事業について1かゼロかと言っているわけじゃないんです。この事業をよりよくしていくためには、もっと市民の人にいろんな方策、この財源をどうしていくかということを理解してもらう必要があるんじゃないんですかと。それは、中学生もアンケートも取りましたし、一生懸命多分やったと思います。ただ、じゃあ、この大きな事業を今後、僕ももう今となってゼロだと思いませんよ。何かしなきゃいけない。だけど、そのやり方と事業規模と費用負担について、いま一度、我々の世代として、これ次の世代に借金を完全に送るわけですから、物も含めて、きちんと様々な方法を議会と市民と立ち止まって、胸襟を割って、もちろん議会のみんな関心あるはずですし、話合いができるメンバーですよ。だからきちんと話してほしいと思います。

それと、次の書画カメラ7をお願いします。

やっぱり弥富市役所においても、弥富市役所、残念ながら課長になるのに50ぐらいにならないと課長にならないということらしいんですが、活発な市役所だともう40代から課長をやっているんですよ。やっぱり自分の経験、別に民間、役所問わず、やっぱり30代、40代というのが一番チャレンジできるし一生懸命勉強もするし提案もできる。話合いをする組織の、僕は本当の意味における中核だと思うんですよ。そういった方がせいぜい40代でグループリーダー止まりでもったいないと思います。

実はこの質問の前に、予算編成について、豊明市で非常にいい予算編成しているので用意してあったんですが、ちょっと先に送ることにしました。肝は何かというと、やっぱり活気ある市役所って、もう入庁した職員から全てが予算編成に関わっているんですよ。本当の意味でね。だけど、今まで弥富市が、幸か不幸か比較的毎年新たに事業所ができると1億とかという形で、大体毎年1億か2億固定資産税が増えて、大体その辺をめぐりながら、実際は年末から年明けに、じゃあ今年これをやるぞというふうにすれば収まっていたみたいなんです。が、今後はそうはいかない。もちろんそれはあったとしても少子高齢化、義務的経費増えていきますので、かなりかつかつなんです。

だから多くの都市では、もう6月から庁内挙げて予算編成目的を職員全員が共有して、どうやって今の仕事を合理的にするかということをやっているんですよ。そのことの話は今後に送ります。ただ、この今日の文脈でいうところの言うと、今までの予算編成というのは、ごく一部の幹部がこれだけ増えたからこれをやっていこうねでよかったと思うんですけど、これからはまさしく身を切る予算です。そういうものについて、逆にそういうことだからこそチャレンジができる30代、40代の方が予算編成の中核になってほしいなと思うんですよ。

僕、前から人事編成についてもっと早く課長になってほしいということも言いました。それはまた改めて聞きます。だけど、1つは予算編成です。予算編成というものをもう入庁したときから毎年真剣に考えていけば、自分が課長、部長になったときに、部下が上げてきた、こういうふうにもうちょっと出血してでも改善しましょうという案について、きっちりと幹部職員として向き合えるはずなんですよ。

今回の質問、次の質問をまとめると、そういう職員の育成や業務改善について掛け声を僕にかけているわけじゃないんですよ。そういう精神論じゃなくて、ある意味楽しくトレーニングするようにできるのが、予算要求、予算編成過程を若い子にやってもらうということなんです。

もちろん、その市の核となる業務を担う職員の世代交代も重要です。30代から40代の職員が中核となって予算要求、予算編成を行うことが重要だと思います。そういうふうには予算編成を改善して活気とスピード感を出して、組織の若返り、世代交代をしませんかという質問です。答弁を求めます。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 予算編成時に作成する予算見積書は、主に各課のグループリーダーが作成をし、課長や部長が確認を行っております。

また、予算見積書の作成に当たり、事業費の積算や事業の設計等には30代以下の若い職員も関わりながら事業化の提案を行っております。

したがいまして、予算編成は全世代の職員が一丸となって活躍していると感じております。

○議長（堀岡敏喜君） 佐藤議員。

○11番（佐藤仁志君） その答弁のとおりだと思います。

ただ、会社経営で多々言われていますが、だからそれをより、言い方によっては若い職員を褒めるなり、若い職員にもっと目的意識を持たせる、あるいは権限をきちんと委譲して、若い子が責任感を持ってやっていくということですよ、部長。今うなずかれましたので、そういうふうに改善していただきたいと思います。

大きな1番、大きな事業について重ね重ね申しますが、1かゼロじゃないと思っています。弥富駅事業についてもここまで来たので、よりよくやってほしい。だから様々な、まだ今工事着工していませんので、例えば本当に駅を上を上げなきゃいけないのか、ほかの議員が言っているように地上の駅でいかんのかと、あるいはその規模についてどうなんだ、そうしたこと、今後まだ工事費は高騰する可能性が高いと言われてます。なので、ここはひとつ市長と皆さんのために立ち止まって考えたい。そのためには、私は議会の16分の1ですからあくまでごく一部なんです、やはり議会、市民も一緒になって市と考えていきたいというふうに恐らく思っているんじゃないかなと思います。

次が2番の、まちづくりは人づくり、将来責任世代に地域のまちづくりを託す世代交代に移ります。

じゃあ、書画カメラ8をお願いいたします。

ここ数年、街を歩いていると、やはり自治会活動、文化、スポーツ、農業など産業の担い手が高齢化して、弥富のまちづくりが衰退しているという声が聞こえてきます。

やはり団塊の世代の人は否定されるんですけども、私今65なんです、僕らの世代と比べてまだまだ定年も早かったし、60で定年、年金もあつたんですけども、私の同級生みんな何がしか働いています。なので、やはり弥富市、市役所が地域の活動に積極的に働きかけて、地域に寄り添う伴走型の支援が欠かせないという意見があります。

様々なまちづくり担い手の若返り、世代交代について質問してきます。

じゃあ、次の書画カメラ9をお願いします。

もちろん弥富市の計画の根本は総合計画であることは間違いありません。総合計画を読めば、市民協働と、市民と一緒にやっていくと。

後期の基本計画が策定されました。これが毎年の予算についてどのように反映しているか、それから特に市民との協働について、今後の事業ってそれが多いいですよ。どういう意見調整をしているか。もちろん一生懸命やっていらっしゃると思うんですが、そうなったときに、書画カメラ10をお願いします。全国でいろんな例があると思いますが、例えばこの間視察に行ってきた飛騨市では、総合政策審議会という名前なんですけれども、とにかく常設の審

議会が年4回、年4回というと議会の4回と一致するんですね。多分リンクしているんだと思います。肝心なのは、ちょっと字が小さいですが、有言実行のメンバーと書かせてもらいました。実際の飛騨市内の事業をやっていらっしゃる方、それから市民団体、それから市民、そういった人たちに年4回、予算計画について市長、市自ら共有する場で、4行目が、じゃあ一緒にどうやってやっていくんだという相談する審議会が常設で設けられているんですね。

弥富市でも6年前、第2次総合計画の前期計画のときに、総合計画を実行に移すために継続的な仕組みが要るのではないかとということで、答申の附帯条件として継続的な審議会を設置すべきじゃないかと出ているんですが、市の考えを伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 本市では、第2次弥富市総合計画の基本計画で掲げた施策・事業を計画的に実行に移すため、毎年度、向こう3年間の実施計画を作成し、取組を進めております。また、実施後は施策評価及び事務事業評価を行い、今後の取組への見直しや予算連動に活用をしております。特に事業評価におきましては、必要性、効率性、妥当性などに着眼し、常に事業自体や実施方法の見直しを図り、今後の事業展開につなげておりますので、継続的な審議会の設置は考えておりません。

平成31年3月に策定いたしました第2次弥富市総合計画基本構想の実現に向け、基本計画に掲げられた施策・事業を着実に前進するためには、PDC Aサイクルを継続的に回すことが重要であると考えており、外部委員で構成する弥富市行政改革推進委員会において進捗状況を報告し、御意見をいただきながら、引き続き市民の皆様と一体となって行政運営を進めてまいりたいと考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 佐藤議員。

○11番（佐藤仁志君） 残り15分を切ったので、ちょっとペースを上げていきます。

今の答弁、市民の方に聞いていただきました。だから、市の内部では皆さん着々とやっていらっしゃるんですよ。なので、それは逆の言い方をすると、市長、市民の中に出て行って、今の部長、課長は説明ができるように今着々とやっていらっしゃるんですよ。だからあと一歩、やっぱり市民の中に交じって説明をして御理解をいただくという段階に来られたと思うんですよ。

ということで、2番が、総合計画が策定されました。前回は説明会を開催されました。今回も市民向けの説明会を開催すべきじゃないんですか。答弁を求めます。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 令和6年3月に策定いたしました第2次弥富市総合計画後期基本計画につきましては、平成31年3月に策定いたしました10年間を見据えた基本構想期間内で

あり、基本目標や施策目標等は前期計画に引き続き目指していくこととなりますので、説明会の開催は予定しておりません。

後期基本計画では、主な社会情勢の変化である新型コロナウイルス感染症やDX推進による社会のデジタル化等への取組を進め、総合計画実施計画や行政評価等で丁寧に情報を発信し、本市の魅力や市民の皆様の満足度、愛着度の向上につなげてまいりたいと考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 佐藤議員。

○11番（佐藤仁志君） 3問目が、市民向けの説明会は今はやらないとおっしゃっているんですが、全市一括ではなくて防災ワークショップが6か所でやっているんですけど、非常にいい雰囲気なんです。そういったところで開催すべきじゃないんでしょうか。この場合に、学区コミュニティ推進協議会と共催するとよいと思いますが、答弁を求めます。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） このたび策定いたしました後期基本計画では、平成31年3月に策定いたしました10年間の基本構想を変更しておりませんので、抜本的な見直しに至っておりません。先ほど御答弁いたしましたとおり、後期基本計画策定に伴う説明会の開催は予定しておりませんが、引き続き市民の皆様に分かりやすい形で、総合計画に掲げられた施策、事業への取組等の情報発信をしてまいりたいと考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 佐藤議員。

○11番（佐藤仁志君） たしかまちづくり出前講座の中に入っていたと思いますので、ぜひ積極的に出前しますよというふうにやっていただければなと思います。

書画カメラ11お願いします。

今回の総合計画について、学区コミュニティの方向性が調査はされているんですが、現実には曖昧かなと思います。

2つ目に書いてあるのは、南北に長い地域の差があります。

3つ目は、地域には歴史や生活や文化の違いがあります。

特に、一番下に書いてあるのは人口、そういったこの南部・東部地域が、特に私、一番北部で、北部の調整区域は人口高齢化、少子化が進んで消滅が危惧されているんですよ。そういったところについて、次の総合計画が恐らく3年後ぐらいから策定が始まると思いますが、地区別の地域づくり・地域振興計画を検討し、策定すべきじゃないですか。答弁を求めます。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 本市の南北に長い地形による居住環境の差異を踏まえまして、後期基本計画策定の基礎的資料とするために実施いたしました市民アンケートでは、その対象者を無作為抽出する中、全小学校区より広く御意見をいただきたく、あらかじめ学区別に同

数を割り振っており、また年代や男女比も考慮しております。したがって、回収結果といたしましても、最も回収率の高い学区と低い学区の差は5%以内にとどまっており、概ね平均的に御意見が集まったと考えております。

地区別地域づくり・地域振興計画の策定は、現在は考えておりません。

また、このたびの後期基本計画では、新たな定住者を増やす取組を推進しつつ、現在住んでいる市民の暮らしやすさを高めることなどを目的とした弥富市デジタル田園都市構想総合戦略を総合計画に包含し、一体的に策定いたしました。

次期計画をどのような方針で策定するかは未定でございますが、市民の皆様の声を大切に、本市の特性や社会情勢等を踏まえ、持続可能なまちづくりを引き続き目指してまいりたいと考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 佐藤議員。

○11番（佐藤仁志君） 僕も総合計画のアンケートも丹念に全部読みましたので、地区別の分析ですね。だから内部で丹念にやっていることは分かっているんですよ。だから、それをちゃんと発信したらどうでしょうかという、僕はこの議会という場で市のほうにも言いたいし、市民の皆さんも、やっていらっしゃるということを、市の内部で一生懸命やっているということを僕お伝えしましたので、どんどん市民の皆さんも聞いてほしいなというふうに思います。

そこで、書画カメラ12です。お願いします。

ただ、やっぱり僕もいろんな人と会って話しているんですけど、やっぱり何だかんだ言って、こういうまちづくりという面倒くさい話、やっぱり市役所の職員しか分かんないんですよ、多分。うなずいている方見えますけれども。

なので、全ての学区コミュニティ単位で、書画カメラに書いてあるのは、全ての学区コミュニティ単位でコミュニティ行事とか自治会活動とか防災活動、そういったものについて地域ごとに課題を話し合い、解決策を導いていく必要があるんじゃないかなと思うんです。研修研修と言いますが、やっぱりお手本を示す意味で市の職員に入ってほしいんですよ。

質問は、市がサポートして、地域の現状と未来を語る場をつくる必要がありませんか。答弁を求めます。

○議長（堀岡敏喜君） 柴田市民生活部長。

○市民生活部長（柴田寿文君） そのような場になり得る可能性を持っているとすれば、各学区コミュニティ推進協議会になると思っております。

本市としましても、各コミュニティ推進協議会が自分たちの住む地域に目を向け、地域の課題や未来に向けて話し合う場となり、地域のマンパワーで主体的に諸活動に取り組んでい

ただけるような体制づくりを、市民と行政が協働で構築していくことが必要であると思っています。先ほどの地区別の計画につきましても、コミュニティ推進協議会の中で協議・検討して策定し、その計画目標の達成に向けて地域づくりを行っていただくことができれば、コミュニティ推進協議会も理想の方向へ向かっていくのではないかと考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 佐藤議員。

○11番（佐藤仁志君） 書画カメラ13お願いします。

ここに書いてあるのは、地域活動団体、NPO等の育成支援について、地域活動団体やNPO、ボランティア団体等自主的・主体的な活動を、これは総合計画に書いてあることをここにしました。新たな協働の担い手やコーディネーター的役割を担う人材を発掘、育成する、これは総合計画の基本計画に書いてあることですよ。

次、14お願いします。

地域活動団体等の活動拠点整備等として、情報の収集・発信や団体の交流及び活動の拠点となるスペースの充実、市民や転入者が参加し愛着度を高める、若者が活動する機会を創出し、若者に優しいまちづくり。

次、15お願いします。

コミュニティ意識の啓発と人材育成として、人材育成や新たな人材の発掘を支援。広報誌、パンフレットなどを活用。市民が地域づくりの主役意識を高める、幅広い年代が参加できる新しい活動スタイルの導入を支援とあります。ということで、子育て支援、若者や子育て世代なども含めて幅広い年代が活動できるように新しい活動のスタイルの導入を支援します。

ごめんなさい、書画カメラ16お願いします。

コミュニティ活動の活性化支援として、各コミュニティ組織の活動への支援を継続し、活動の活発化を促進します。自治会、町内会、コミュニティ推進協議会等、自律的・自主的な活動を支援しますということが書いてあります。

ということで、質問です。

総合計画に記載してある地域活動団体の活動拠点施設等の整備について、進捗状況を伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 柴田市民生活部長。

○市民生活部長（柴田寿文君） 入札等を終え、5月8日付で落札業者と契約書を交わしました。

工期といたしましては、年内工事完了を予定しております。

その後、年明けには令和7年4月の本格稼働に向けての準備として、やとみっけベースの一部業務をプレオープンしていく計画としております。

○議長（堀岡敏喜君） 佐藤議員。

○11番（佐藤仁志君） 今の答弁は市民向けの答弁として、順調にハード整備は進んでいるということで、実際は先ほど何枚も見ていただいたのは、これは僕が書いたんじゃないくて、総合計画の基本計画の実際の事業メニュー、しかも重要な事業メニューを僕がここにコピーした話ですから、これを総合計画で3月に弥富市として、弥富市長として公表されていますので、これを実施されるということについて間違いありません。ただ、ソフト面について具体的にどうするかについては、ちょっと今すぐには多分答弁ができないということですので、最後は質問に行きます。

書画カメラ17をお願いします。

今日の質問の締めくくりです。

女川町というのは例の東日本大震災で有名な女川町なんですが、ここに復興連絡協議会というのがあります。その2011年の災害の直後、女川町って人口の1割が犠牲になったんです。10人に1人ですよ。10人に1人。ただ、東北の中では数少ない成功例と言われています。その中心になったのがこれです。このメンバーというのが実は30代から40代なんです。なぜかといったら、震災から1か月後に、当時の商工会ですかね、会長や長老たちが、還暦以上は口を出さず、というのは僕も入りますけどね、10年後、20年後の責任世代に復興やまちづくりを託すと言ったら、そうだそうだとその当時の人たちが賛同して、30代、40代が中心にやっている。

弥富市も、実は総合計画策定に当たり中学生のアンケートをしてもらっています。ただ、問題は、アンケートはしたんだけど、例えばもっと突っ込んで、さっき討論型アンケートをしたら、どこまで生かされているんでしょうか。

もう一つの視点として、これが質問なんですけど、やっぱり育成は確かに大事なことです。最近話題なのはまちづくりファシリテーター養成講座、カタカナでファシリテーターというのは、要するにみんなで、この議会もそうですけど、一緒に活動していくときのつなぎ役、進行役です。あえてコーディネーターとかそういう難しい名前をつけずに、みんなと横並びで一緒につないでいく、そういう若々しいフレッシュなファシリテーターを育てるということがこれから重要だと。これは僕一人が言っているんじゃないくて、みんなが言っています。

ということで、まちづくり人材の育成について市の見解を伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 柴田市民生活部長。

○市民生活部長（柴田寿文君） 従来、本市が開催するワークショップにつきましては、市職員がファシリテーターを務めております。

今後開催していくワークショップに多くの市民が参加し、多くの建設的な意見をいただき、実りある場とするためには、市民の意識を高め、活発な意見交換ができる雰囲気づくり、環境づくりが重要になってくると思いますので、やはりそこは市職員がさらにスキルを身につ

けて取り組んでいくことが必要かつ重要であると思っております。

ワークショップを市民が主体的に開催していく形となれば、市民、NPO、企業、行政等との間に立って様々な活動を支援する中間支援組織として令和6年4月に設立したNPO法人ヤトミーティングが、今後活動実績などを重ねることで核となり、市民を巻き込みながらワークショップを開催していくことができるのではと考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 佐藤議員。

○11番（佐藤仁志君） 街を歩いていると、やっぱり話題は世代交代ですよ。結論は世代交代です。

ただ、例えばね、僕もNPOいっぱい関わっていますけど、自分たちが楽しくつくっちゃった組織を引き継いでくれというのは駄目なんです。一旦壊しちゃって、あなたたち自由につくってという世代交代をしなければ駄目なんです。だからヤトミーティングもそういう意味で重要なあれだと思いますし、それをこの各地域、例えば大藤、栄南、十四山は僕も歩いていますよ。歩いている中で、やっぱり新しく家を建ててローン組んで定着している、跡取りもいますけれども、あるいは新たに入っている人いますよ。そういう人たちはすごく一生懸命です。なので、そういう人たちにどんどん世代交代をしていくようなこと。

ごめんなさい、最後に、市の職員の方々も、やっぱりくどいようですけども、市長さん、副市長さん、教育長さんの英断で、やっぱり革新的な世代交代をしていただきたいと。これが市民の切なる願いだということをお伝えして一般質問を終わります。以上です。

○議長（堀岡敏喜君） 暫時休憩します。再開は午後2時10分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後2時01分 休憩

午後2時10分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（堀岡敏喜君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、加藤明由議員。

○8番（加藤明由君） 8番 加藤明由でございます。

農村社会の崩壊を防ぐための農地の賃貸借等の課題について。農地の賃貸借とそれに関わる諸課題についてお尋ねをいたします。

農地、農業を取り巻く環境は非常に厳しいものがあることは承知をいたしております。この地域は水田中心だが、兼業農家も自ら耕作はできず、農地中間管理機構を通じて、いわゆるオペレーターに農地の賃貸をしている農家が多数を占めているようになってきた。このような状況下で、大規模経営の農家も潤うが、農地を賃貸していく兼業農家もそれなりに農地を維持できるような仕組みを考えていく必要がある。

一部の関係者に利益はあるが、他方、恒常的に不利益を被るのであれば、結局農村社会の崩壊につながる事になり、地域社会がぎくしゃくしたものになる。売手、買手、世間よしのいわゆる三方よしの状況をつくるように努めるのが市の役割と思います。

そこで、以下、農地の賃貸借に焦点を絞ってお尋ねをいたします。

今回の質問に関しましては、市長は昭和60年から土地改良区、平成23年から県議、平成30年から市長、来年は昭和100年になりますので40年近く、農地、農業に関しては大ベテランでございます。市役所内でも、恐らく40年の農業関係に従事した職員は一人もいないと思います。大きく言えば、海部津島地域7市町村の首長さんの中でも一番この農業と農地に関してはよく御存じかと思しますので、ぜひとも市長に答弁をいただきたいと思します。

それでは1つ目の質問、農地賃貸借の現状について。

農地賃貸借の現状について、市内を鍋田地区、十四山地区、市江・弥富地区の3つに分け、それぞれ中間管理機構を通じて農地賃貸借契約が結ばれている現状を面積とデータで説明をお願いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 令和6年4月時点の農地中間管理事業による3地区の農地集積の状況につきましては、鍋田地区が約122.7ヘクタール、十四山地区が約280.2ヘクタール、市江・弥富地区が約67.2ヘクタールになります。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○8番（加藤明由君） 十四山地区の面積が非常に多いことにびっくりいたしました。鍋田地区の2倍以上ある。これすごい数字だと思います。

2番目、本市の令和5年弥富市賃貸料情報についてお尋ねをいたします。

農地の賃借料は、市のホームページに農業委員会から令和5年弥富市賃貸料情報として令和5年11月10日に公表され、掲載されております。

この額はどのような手続を経て決定したものかお伺いします。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 市ホームページに掲載しております令和5年弥富市賃貸料情報につきましては、令和5年11月9日に開催しました弥富市農地賃貸借料金検討会議にて協議され、決定された賃貸借料金を参考価格として掲載したのになります。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○8番（加藤明由君） 3番目、弥富市農地賃貸料検討会議について。

令和5年の弥富市農地賃貸料検討会議の主催者はどなたでございますか。

いつ開催されたか、これ11月9日と今発表されましたが、出席者の構成はどのようになっているのか。また、その席上配付された資料は、関係者、特に農地所有者の代表者でもある

生産組合長に事前に検討等に資するために、常識的には前もって配付等が必要だと思いますが、どのようになっていたのか、お伺いをいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 弥富市農地賃貸借料金検討会議の主催者は弥富市になります。

開催日は、先ほども答弁いたしましたとおり、令和5年11月9日に開催しております。

出席者の構成としましては、弥富市農業委員会代表、あいち海部農業協同組合が管轄する生産組合代表、あいち海部農業協同組合理事、農業受託部会代表、あいち海部農業協同組合職員、弥富市職員となります。

また、会議資料につきましては、過去の会議から事前に配付することはしておりませんが、今後についてはあいち海部農業協同組合と協議をして対応を考えてまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○8番（加藤明由君） 一歩前進がありまして、次回からは事前に資料配付を検討されるということでございます。ありがとうございます。

4つ目、弥富市農地賃貸料検討会議の構成について。

先ほどの答弁、会議の構成で見ますと、22名、農地所有者である生産組合代表4人、オペレーター5名、7名の農協関係者、市の農業委員会、それを所管する4名の建設部職員など、極めてアンバランスであり、市内で多数を占める農地所有者の意見が反映されにくい構造となって客観的に判断ができません。

この会議を開催した市としての見解をお尋ねいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 弥富市農地賃貸借料金検討会議の構成員は、農業に精通する知識や現場を熟知する方々で構成されており、賃貸借料金の検討をする方々として適任であると考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○8番（加藤明由君） 5番目行きます。

会議の開催時期と賃借料情報の把握期間の矛盾について、書画カメラお願いいたします。

この書画カメラの内容は、市のホームページから出しまして見やすく加工をしておりますが、数字等については一切変更しておりませんのでお間違いのないようお願いいたします。

この会議を開催したのは11月9日で、市のホームページは11月10日、明くる日に公表をされております。

なおかつ、ホームページの公表資料では、令和5年1月から令和5年12月までに締結された賃貸借における賃借料水準は以下のとおりですと公表されています。11月10日に公表されておるのに1月から12月までに締結された賃借料が公表されております。

まだ11月の上旬であるにもかかわらず、なぜ12月末までの賃借料情報が掲載できるのか、これを御説明いただきたいと思います。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 弥富市農地賃貸借料金検討会議は、1月から12月までの1年間の賃貸借料金を決定するために開催しており、11月開催は問題ないと考えております。

また、そこで決定をされた金額を賃貸借料金の参考価格として市ホームページに掲載しております。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○8番（加藤明由君） この手のホームページ、各市町村全部出してみえますけど、大半が年をまたいで1月、2月に公表をされております。なぜか弥富市は、会議の翌日にその翌月の分まで公表してみえる。全くこれは、言い方によっては弥富市は仕事が速いと言いたいところですが、これはまさしくフライング、もっと言うならば暴走行為であると思います。普通の感覚では理解ができません。是正を求めたいと思います。

6番目、賃借料情報の正確性について。

公表された弥富市賃借料情報によれば、鍋田であれ十四山であれ市江・弥富地区であれ、各地区がそれぞれ平均も最高も最低も金額が全て同じというふうに公表されております。果たしてこの情報は正確か、また一反当たり1俵程度の賃借料が実態としてあるとの情報は収集をしなかったのか、お尋ねをいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 本市が提供する賃借料情報は、弥富市農地賃貸借料金検討会議の場で地区ごとの耕作条件に見合う費用を考慮し賃貸借料金を決定しており、決定された料金を最新の参考価格として市ホームページに掲載し、平均額、最高額、最低額につきましても、決定された料金を同額として市ホームページに掲載しております。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○8番（加藤明由君） 7番目、農地法第52条の趣旨と本市の情報提供についてお尋ねします。書画カメラをお願いいたします。

これは周辺市町村を含む、三河地区まで含んだ、同じように提供された情報でございます。なぜか弥富市は最低も最高も同じ、当然平均も同じであります。ところが、この表に表れておりますとおりに、他の市町村は当然最低も別、最高も違う、当然平均額も違ってきます。これが正常な状態であると思います。

県下の他の市町村の農業委員会の農地賃貸借情報の提供では、平成21年12月施行の改正農地法第52条の趣旨のとおり、特別な事情がなければ、原則的に最高額、最低額、平均額として情報提供をし、それを参考に貸手、借手が協議で賃貸借料を決定する手続になっているが、

弥富市はなぜ平均も最高も最低も同じになるのか。市主催の農地賃貸借料検討会議で額を一律に決めて、そこで決まった額がいかにも得られた情報として公表、提供をされているとすれば、これは法に反し本末転倒ではないか。これは場合によっては犯罪になるのではないか。

これは、いかがこの答弁されますか。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 農地法第52条は、情報の提供としまして、農業委員会は農地の農業上の利用の増進及び農地の利用関係の調整に資するほか、その所掌事務を的確に行うため、農地の保有及び利用の状況、借賃等の動向、その他の農地に関する情報の収集、整理、分析及び提供を行うものとするとなっております。

先ほども答弁しましたが、本市が提供する賃借料情報は、現場に精通する農業受託者とあいち海部農業協同組合の意見を踏まえ、カメムシなどによる被害状況や地区ごとの耕作条件に見合う費用を考慮し、弥富市農地賃貸借料金検討会議に諮り、決定された料金を最新の参考価格としており、平均額、最高額、最低額につきましても、決定された料金と同額として市ホームページに掲載しておりますので、農地法第52条に反するものとは考えておりません。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○8番（加藤明由君） 先ほどの答弁漏れがあると思いますので、再度質問いたします。

場合によっては米1俵というこういうような情報もあるわけですが、これは検討をされましたか。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） そういった情報は検討しておりません。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○8番（加藤明由君） ある弥富市内の、このオペレーターと言われるこういった農作業を請け負ってみえる方のホームページがございます。ここにあります。ここには、平成29年度産コシヒカリの場合、1,000平方メートル、いわゆる10アールかな、1反当たり1万3,800円、もしくはお米60キロ、今60キロですと大体1万2,000円前後だと思うんですが、こういうホームページまで流してみえる方がいるんですが、これ参考にしなかったんですか。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 参考にしておりません。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○8番（加藤明由君） 不思議なことに、このホームページに載せられた方、この会議に参加してみえますよね。どうですか。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 議員の資料の方がどなたかは存じ上げません。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○8番（加藤明由君） 否定されるのであれば、ここでずばっと名前を言ってもいいんですが、控えたいと思います。

この参加者の中に、間違いなくこのホームページを載せられた方が出席をしてみえますね。なのに最低が7,000円、最高が7,000円ということは絶対あり得ないと思います。この数字がなぜ反映されなかったのか、もう一度答弁ください。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 本市のホームページの金額につきましては、弥富市農地賃貸借料金検討会議の価格を公表しているためでございます。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○8番（加藤明由君） 会議ですよ、これ。その検討会議をされたのに、その検討をされる方がホームページでうちは米1俵出しますよと言ってみえるのに、その数字が全くその会議に出てこないこと自体が、全く不思議と思われませんか。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 農地法第3条による賃貸借の設定というものがございまして、そちらの数字につきましては個人間の取引になりますので、市では把握していないところでございます。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○8番（加藤明由君） 多分これ以上続けてもなんですからこの辺でやめておきますけど、今日これを持ち帰りまして、農家の方の言い分をしっかりと聞きまして、次回にでもまた質問をさせていただきます。これは全くおかしい話であると思います。

再度言うておきますけど、この会議にこのホームページに出された方は間違いなく出席をされております。こんなことがあり得るわけありません。いろんな言い訳をされますが、全くおかしい話であると思います。

8番目、農地に係る公租公課と賃貸料について。

令和5年の賃貸借料金で言えば、例えば十四山地区で見ると、平均、最高、最低も全て1反当たり7,000円となっている。これは先ほどから何度も申し上げました。

そこで、1反当たりに係る令和5年度の公租公課は、ある方の賦課金の領収書を見せていただきました。十四山土地改良区3,200円、海部土地改良区3,052円、孫宝排水土地改良区1,050円、固定資産税がおおよそ1,700円。これを全部足しますと9,000円を少し超しますとなりますが、農地所有者が支払う公租公課よりももらう賃貸料のほうが安いこととなります。つまりは赤字状態でございます。

農作物の値段は収穫量にも左右されます。需要と供給のバランスが崩れると価格は大きく

変化する。これはやむを得ないこと。市場の供給とバランスが崩れれば当然価格は崩れます。需要と供給のバランス、貸手と借手のバランスが崩れたわけでもなさそうでございます。どこかで賃借料の価格調整が行われているとの疑念を感じるわけでございます。

農家が赤字状態である事実を知った上で、この賃貸料を市主催の農地賃貸借料検討会議は決定をしているのか、見解を伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 先ほども答弁いたしましたとおり、本市が提供する賃借料情報は、現場に精通する農業受託者とあいち海部農業協同組合の意見を踏まえ、カメムシなどによる被害状況や地区ごとの耕作条件に見合う費用を考慮して検討したものであり、公租公課等を考慮したものではございません。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○8番（加藤明由君） これも、後ほど今の答弁を参考にさせていただきますして、また農家の方と一緒に考えてみたいと思います。

ところで、先ほどの答弁からいきますと、カメムシ云々という話も出ておりました。

ところが調べてみますと、弥富市のこの賃貸借料金は平成30年から公表されておりますが、その時点から全て最低も最高も、当然平均も全て3地区、鍋田、十四山、弥富・市江市区、これ全て最低最高全部一緒なんですよ。5年、6年分。あり得ないことだと思うんですが、これでも適正に会議が行われて適正にこの金額が決まったんだとおっしゃるんでしょうかね。非常に農家の方はこの数字を見て不信感がいっぱいです。こんな馬鹿なことがあっていいのか。ほとんどの方はこういう状況を把握してみえませんでした。今回この問題が出てきて初めて知った、こんなことになっておるとは全く知りませんでした。ひどい話です。

次に行きます。

農地賃借料に係る市内部の検討について、農地の賃貸料は、市内で多数を占める兼業農家である市民にとっては重要な関心事項であり、市にとっても重要な行政課題であると思えます。そうであれば、こうした賃借料の問題に関しては、当然市内部でトップを含めた事前の内部検討や協議がされているはずであります。市長や幹部は事前にどのような検討や協議をしたのかお尋ねします。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 農地の賃貸借料金は、農業に精通する適任者によって構成される弥富市農地賃貸借料金検討会議の場にて協議及び決定されることであるため、事前に検討や協議を行うことはしておりません。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○8番（加藤明由君） またこれも後日、また次回にでも再質問をさせていただきます。

10番目、賃借料の下落が農地売買に及ぼす負の効果について。

弥富市内の現在の農地の所有者の大半は、先祖代々から相続等で引き継がれた土地であると思います。買ったり購入された農地はほぼ皆無であると思われます。

最近、農地である不動産は負動産、負の字は勝負の負け、あるいは不良資産と表現されることもしばしばあります。農地の賃借料のほうが公租公課よりも安ければ、借りる方は農地をただでもらうよりも借りたほうが経営的に有利になる。となると、市街化調整区域の農業振興地域の農用地であれば転用が極めて難しい実態を踏まえると、誰も農地を買うような大規模農業経営者はおらず、したがって農地を処分しようにも買う相手はいません。したがって、農地の価格は下落する一方ということになります。

こんな状況を市当局はどのように考えているのか。同じ市民でも農地所有者の方には目が向いていないということになるのではございませんか。見解をお尋ねします。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 農地は本市の地域資源である一方、あくまでも個人の資産であり、農地所有者それぞれの判断によるものであると考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○8番（加藤明由君） いやに簡単な答弁であったと思いますが。

隣接の市町村の賃借料との比較について。

隣接の飛島村の農地賃借料は、ホームページで公表されておる1反当たり1万700円であります。コシヒカリは高く売れるからということはなく、十四山や市江・弥富のあいちのかおりとコシヒカリは1俵60キロ当たり100円しか変わらない。であるのに、例えば農道一本隔てた十四山の水田が1反7,000円というのは、いかにも市内の農家泣かせであり、理解はできません。

ちなみに木曾岬町では、令和5年1月から12月までの賃借料情報を今年の2月に提供し、1反当たり平均額1万1,900円としています。

こうした状況、隣接の状況を踏まえてどのように考えるのか、お尋ねをいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 隣接するではございませんが、津島市や愛西市に農地の賃貸借料金を確認しましたところ、あいち海部農業協同組合管轄の北部エリアは1反当たり3,000円で、海部東農業協同組合管轄は1反当たり1,000円であるということをお聞きいたしました。このように、市町村や地域の事情により価格の違いが生じるものと考えております。

本市の提供する賃借料情報につきましては、あくまでも目安であり、農地の賃貸借の権利設定を行う場合、農地の集積事業でもある農地中間管理事業による賃貸借の設定以外にも農地法第3条による賃貸借の設定があり、これにより、貸手と借手の当事者間の話合いの下で、

対象農地に対する適正な価格を決めていただく方法もございます。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○8番（加藤明由君） あくまでも情報提供でございますので、確かに愛西市は安いことは、津島市の例も令和3年に2,100円という数字が出てきておることも承知をしています。

農家への土地改良区の賦課金の軽減化につながることになる土地改良区への助成についてお尋ねをいたします。

例えば、愛西市内の個別農家への土地改良賦課金は、別途市からの土地改良区への助成もあって、相当に低額であるということではありませんか。仮にそうであれば、各農家が負担する公租公課は軽減され、実質賃借料のほうが公租公課よりも多くなり、農家にとっては一応納得できる金額ではないではありませんか。

農地が浸水被害の予防、遊水地の役割を示しますね、軽減化、環境保全など公益的な機能を果たしていることに鑑み、土地改良区への助成を充実し、農家の負担を軽減化することも、場合によってはあり得るのではありませんか。

そこで、現状どの程度の助成をしているのか、今後助成の在り方を検討する考えがあるのか、お伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 本市の土地改良区への主な助成としまして、弥富土地改良区、鍋田土地改良区、十四山土地改良区の3土地改良区ごとに年間300万円の運営に対する補助をしております。

そして、土地改良施設管理費として、排水機場を管理する土地改良区には、農家に対する排水賦課金の30%を補助するのに加え、排水機場の運転や維持管理の経費について、県費補助を除いた残額を補助しております。また、揚水機場を管理する土地改良区には、その維持管理に対する30%を補助しております。

本市としましては、今後につきましても農家の負担軽減を図るため、各土地改良区に対しまして必要な支援を継続してまいりたいと思います。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○8番（加藤明由君） 土地改良区の経営の効率化による農家負担の軽減化について、今も軽減化を検討するという回答がございました。

土地改良区の農家への賦課金の軽減化を市からの助成金増で対応するということも考えられますが、一方、市の財政も潤沢ではありません。したがって、土地改良区の人件費をはじめ、その他管理的な経費の節減・合理化も大事な要素であります。そのためには、土地改良区の合併や愛西市のような合同事務所の設置など、経営の効率化を図って農家の負担を軽減化することも必要であると思います。本来は、こうした組織の改編は土地改良区の組合員の

合意によって決定されるべきことではありますが、市内の土地改良区の合併等に関しては、市はどのように考えているのか、所見をお伺いします。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 土地改良区は、組合員が構成する独立した組織であり、その成り立ちや経緯、財産はそれぞれであります。

私が職員の時です。もうかれこれ20年ぐらい前の話にはなりますが、弥富市のほうにおきまして土地改良区の合併に向けた勉強会というものが立ち上がっておりました。そのときは、市内5つの土地改良区、3土地改良区のほかに、孫宝排水土地改良区と海部土地改良区、この2つは広域ではございますが、その土地改良区を含めた合併に向けた勉強会というものが立ち上がっておりまして、そのときに私が当時の理事長に言ったことは、孫宝排水土地改良区と弥富土地改良区は受益が全く一緒であります。孫宝のほうは当然大きいんですけど、その中に弥富土地改良区がまるっとかぶっているような状況がありましたものから、理事長には合併ができるんじゃないかというようなお話をさせていただいたんですけど、理事長いわく、財産が違うわと一言言われまして、孫宝は大変な財産があるということで弥富土地と合併はできないというような話をされたことを今思い出したところでございます。

それぞれの土地改良区にはやはり財産というものが、また歴史もあるものですから、理事長間の機運が高まればこれも合併もあるかなあと思う次第でありますし、まずは議員御提案の事務所の統合に向けては、来年ぐらいには弥富土地改良区が十四山支所のほうに事務所を一緒にというようなお話も出ておるようでございますものですから、当面はその応援をしてみたいと思っております。

いずれにしても、土地改良区それぞれの意見や考え方を尊重し、土地改良区の合併につきましても慎重に運んでいかなければならないと思っておりますし、そのときには、市は支援をしてみたい、そういったことを考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○8番（加藤明由君） 弥富市が合併してもう間もなく20年です。それなのに、土地改良区の合併は全く私の目から見ると進んでいないように思います。愛西市さんは、取りあえず1か所に事務所を集めたということです。

考えてみれば、蛍光灯1本でも3か所あれば余分に要る。コピー機でも一日各事務所がフル稼働してあるわけでもありませんので、せめて3か所を1か所にすればコピー機も1台で済む。節約する方法は幾らでもあると思うんです。

ところが、このたび賦課金の領収書を、私、コピーを取らせて見せてもらいましたら、な

んとこの七、八千円の賦課金の半分以上が事務所費となっていますね。事務所費に係る部分が半分以上ある。ですから、これはもう取りあえず合併が一番いいんじゃないかということで、たしか前、私、何年か前に同じような質問をして、答弁も財産が違うんだと、財産が違うということを盛んに主張されたことは今も記憶に残っております。

ところが私の記憶の範囲でいきますと、鍋田干拓農協が昔あって、それが鍋田農協にくっつきました。それから蟹江、飛島、鍋田、弥富、市江、十四山、この6つの農協が合併しまして海部南部農協となった。それからさらに北へ向けて、津島、永和、佐屋、佐織、立田、八開、この農協がくっついてあいち海部農協になった。それから、来月1日からまた合併をして海部津島一本になりますよね、農協が。海部津島全部一本になるわけですね。これはもう組合員の数からも預金残高からいっただろすごい数字だと思うんですが、さっき市長が言われた答弁からしますと、農協の合併ってそんなに簡単なんですか。答弁ください。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） JAのことは私は分かりませんが、土地改良区のことにつきましては先ほどお話ししたとおりでございます。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○8番（加藤明由君） いや、お聞きしたのは、農協の合併ってそんなに簡単なんですか。農協の合併の調印式にも市長、招待を受けていますよね。何らかの形で農協には関わってみえたと思うんです。これがこれだけ合併できるのに土地改良ができないんだから、農協の合併ってすごく簡単なんですか。簡単か簡単でないか、おっしゃっていただければよろしいです。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 先ほども申し上げましたが、理事長同士の機運が高まってくればといいますか、理事長は土地改良区の代表でありますので、そういった意向を理事長が踏まえて合併へという話になれば、市は全面的に応援をさせていただきます。

JAのことは、先ほど申し上げましたように細かいことは分かりません。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○8番（加藤明由君） 申し上げてきますけど、農協だって財産全部一緒じゃないですよ。たしかどこかの農協さんは不祥事を起こしてかなり穴を開けちゃって、それからでも合併して、多分過去の弥富と飛島村の合併と一緒に、なかなか財産が一緒でないとくっつけないんですよ。それでも農協さんはここまでやってきて、とうとう海部津島一本なんですよ。私は、土地改良区は全くやる気がないとしか思えません。この辺は少なくとも農家の皆様のためですから、ぜひとももうちょっと力を入れてやっていただきたい。

今回、この事態を放置して土地の価格がどんどん下がる。現状でいきますと農地を処分しようにも実際処分できません。現実に不動産の売却物件でもいっぱい出ていますね、農地が。

全くもう何年か前から載っておるんだけど売れない。当然こんな状況では買手があるわけない。この状況をいつまでも放りますと、最終的には草だらけの農地がいっぱい出てくるんじゃないかと。もうやっておられんということで放り投げる耕作放棄地、空き家と一緒にですね。空き家と耕作放棄地が市内にいっぱい出てくるんじゃないか。ですから、その前に対策を考えないと、空き家と耕作放棄地が弥富市内にいっぱい出てくる。何とかこれを考えていただきたい。そのためには、ある意味で、農家にも多少でもいいですから利益になることをお考えいただかないと、最悪の事態は空き家と耕作放棄地いっぱいになります。

そんなことを今日最終的にはお願いしたいということで、今日答弁を各農家の皆さんが関心を持ってこのクローバーテレビなりユーチューブになって、ユーチューブで見られますから、こうした意見をまたお聞きしまして、次回の機会にまた質問をさせていただきたいと思えます。終わります。ありがとうございました。

○議長（堀岡敏喜君） 暫時休憩します。再開は午後3時ちょうどいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後2時53分 休憩

午後3時00分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（堀岡敏喜君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、江崎貴大議員。

○12番（江崎貴大君） 12番 江崎貴大でございます。

通告に従いまして、2題一般質問をいたします。

1つ目は、災害対策についてです。

令和6年1月1日に能登半島地震が発生しました。今でも多くの被災者が大変な思いをして生活をしており、また全国から多くの支援の手も入っていることを見聞きします。弥富市からも職員を何度か派遣していることをお聞きしております。

まず、被災地へ派遣された職員から現地の状況についてどのように報告を受けているのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 本市は、石川県志賀町へ住家等の被害認定調査員として職員をこれまでに7回にわたり各1名、合計7名を派遣しました。調査につきましては、志賀町職員1名と県外派遣職員2名から3名で構成された班が、1週間ごとに20班以上編成されて、住家、非住家の両方の調査を1次調査、2次調査に分かれて行いました。被災地での災害対応業務は多岐にわたるため、被災自治体の職員のみでは到底対応し切れない状況であり、ほかの支援業務でも多数の派遣職員が来て対応していたと報告を受けております。

○議長（堀岡敏喜君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） 被災地で実際に体験したことというのは、大きな財産でもあると感じます。その中で感じたことを、自らの町でも生かしていく必要があるのではないかと考えます。

次に、その現地での声を本市での対策にどのように生かしていくのか、お伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 先ほど御答弁しましたとおり、住家等の被害認定調査は、被災地職員1名と県外派遣職員2名から3名で班を構成し、調査が実施されます。基本的に被災地職員が運転手、住民対応、調査・計画の作成を担当する班のリーダー的な位置づけとなります。このため、本市は今年度、職員の災害対応強化として、今月末になりますが6月に愛知県防災安全局に御協力をいただき、罹災証明実務・住家被害認定訓練を実施いたします。

○議長（堀岡敏喜君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） 現地でのそのような活動は貴重な財産でもありますので、今後の訓練、防災対策にぜひ生かしていただくことを望みます。

能登半島地震では、全国から人的、物的支援が集まる中、受入自治体の受援体制が注目されました。支援に行きたい、ボランティアに行きたいという方がみえても、受援体制が整備されていなければさらなる混乱を招きます。また、受援体制が整備されていない地域ほど地域の復興が遅れているとの報告も聞いております。

そのためにも、受援体制を早期に整備する必要があります。本市における被災時の受援体制はどのようになっているのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 大規模災害時は、市民の皆様と同様に市職員も被災し、参集率の低下により災害対応に支障を来すことが懸念されます。また、市職員自身も今まで大規模災害を直接経験をしていないため、訓練では知り得ない実際の災害の恐怖に直面し、特に発災直後は災害対策本部の運営に混乱が生じて、正確な受援体制を構築することが困難になるかもしれません。これは、本市だけの課題ではなく、他市町村も同様なことが考えられます。

このため、現在、総務省では応急対策職員派遣制度として、大規模災害時に被災自治体から派遣要請をすると、先遣隊として災害マネジメント総括支援員（通称GADM）などで構成される総括支援チームが派遣されます。このたびの能登半島地震も、各被災自治体へ派遣されております。このチームは、被害状況を把握し、行うべき業務、事務量、スケジュールを整理し、必要な応援職員の規模の助言を行うなど、被災地の首長に対し災害対応を総括的に支援をします。

主な支援は、発災直後は外部への応援要請、幹部職員との調整、被害状況や応援職員のニ

ーズの把握、関係機関及び総務省との連絡調整などです。また、避難所運営の面では、ボランティアの受入れ、役割分担の調整、避難所における必要物資の把握、支援物資の受入れ、保管に係る調整、避難所の閉鎖に向けた住民との調整などです。そのほかにも、罹災証明書発行の面では、住家被害認定調査の実施に向けた調査チーム結成の調整、罹災証明発行業務の調整などです。

このように、本市といたしましては、総務省から派遣される総括支援チームと連携し、国や県、関係機関に各種支援を要請し、迅速な受援体制が構築できるように努めてまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） ただいま、災害対策本部における受援体制の整備について答弁いただきました。被災経験の少ない自治体にとっては、経験値の高い支援チームが来てくれるのは大変ありがたいことだとも思います。とはいっても、非常時に受援体制を整備していくためには、それに備えた訓練や想定が必要になります。これらの支援チームを含む本庁の訓練のみならず、その先の一般ボランティアをどのように受け入れるかの備えもしていかなければならないと考えます。受援体制の構築について、日頃からの訓練、備えはどのように行っているのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 本市は、令和4年度より実施しております市災害対策本部の対応強化を目的としたリエゾン連携訓練を、今年度は愛知県の被災自治体支援活動訓練の中に盛り込み、本市を訓練会場にして10月に実施予定をしておるところでございます。従来から、リエゾン連携訓練の中には、住家の被害認定調査をはじめ、罹災証明書の発行、避難所の運営、災害ごみの処分などといった各種業務対応に向けて、人的支援の派遣要請訓練も含まれております。

しかしながら、実際に他自治体からの派遣職員やボランティア活動員などの受援体制の整備に向けた実動訓練は、今まで実施しておりません。被災地の地域復興を効率よく進めるには、ボランティアによる各種活動が大変重要になりますので、本市社会福祉協議会と連携をして、次年度以降に災害時におけるボランティア受入活動訓練を実施するように進めてまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） よろしく申し上げます。

被災地への支援は、ただ支援をするという面だけではなく、その場でしか感じ取れない体験をする、実際に自分のところで起きたときの想定ができるという面もあります。ボランティアに行った消防隊員の話によると、訓練以上の体験になったとの話も伺いました。受援体制のノウハウをこのような機会に培っていくべきではないでしょうか、お伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 被災地の地域復興を効率よく進めるには、外部からの人的支援の受援体制の整備が大変重要であると考えております。実際に被災地に派遣された職員の体験は、受援体制を構築する上で貴重な知識と情報であると思います。本市は、能登半島地震において石川県志賀町で住家等の被害認定調査員として派遣した職員の体験を生かすために、先ほど申しあげました6月末に実施する罹災証明実務、住家被害認定訓練に派遣した職員も参加し、被災地での実体験を踏まえ、現場の状況を伝えながら訓練内容の充実を図り、派遣されていない職員へノウハウを共有してまいります。

また、本市といたしましては、他の支援業務につきましても、今後、国・県から人的支援要請がありましたら積極的に派遣して、被災地で経験したノウハウを本市の防災対策に生かすように努めてまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） 罹災証明の実務については、経験したことで課題が見えてきて、訓練にもつながっています。他の分野でも、支援に入った際には、そこでの経験やノウハウを本市にも生かせるような形にしていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

大規模な災害になればなるほど、多くの支援を、多くの応援を必要とします。他自治体との相互連携の強化はどのように行っているのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 本市は、現在、愛知県西尾張14市町村、また千葉県浦安市、宮城県東松島市に、災害対応に関する相互応援協定を締結しております。西尾張14市町村とは、愛知県防災安全局にも御協力をいただき、毎年会議や研修会等を実施し、災害対策に向けて情報共有をし、連携強化に努めているところです。

また、千葉県浦安市と宮城県東松島市の両市には、被害が発生する可能性が高い台風や地震発生時はお互いに連絡を取り、情報を共有し、協力要請の確認をしております。

さらに、大規模災害時による応援は支援業務が多岐にわたるため、先ほども申しあげました総務省の応急対策職員派遣制度を活用し、災害マネジメント総括支援員等で構成される総括支援チームに御協力いただき、迅速に災害対応をするように努めてまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） 今回の地震においても、トイレの課題をお聞きしました。昨日の一般質問で那須議員も指摘されておりました。私が現地に行かれた人から聞いた話ですと、日が暮れているうちに海岸の砂場に穴を掘り、トイレをするというような状況があったようです。トイレを我慢することで、食事や給水も我慢するようなこともあったようです。各地から移動型のトイレ、トイレトレーラーが派遣され、役に立っている事例もお聞きしました。

有事の際には、自治体間でトイレトレーラーの相互派遣も行っているようです。

本市においても、トイレ対策に力を入れてやっていることと存じますが、広域連携の観点からもトイレトレーラーの導入の検討はなされないのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 自治体間の広域連携の下、避難所等でトイレトレーラーを使用する利点としては、被災状況に関わらずよりよい衛生環境を提供することだと考えます。その反面、考慮しなければいけない点として、トイレトレーラーは基本的に1台に4基の便器しかなく、また階段式のものには乗り降りに不安があり、避難所によっては高齢者や配慮が必要となる方が多く、ほとんど利用されない場合もございます。また、本市において導入すると、平時における運用管理や車両の取り回しなどが大きな課題になると考えます。

本市といたしましては、災害用組立て式トイレをはじめ、プラスチック製簡易トイレ、段ボールトイレなど各種非常用の簡易トイレを備蓄管理しております。また、先ほども申し上げましたとおり、災害対応に関する相互応援協定や国・県からの支援等もあることから、トイレトレーラーを導入する考えはございません。

○議長（堀岡敏喜君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） 毎回、災害のたびにトイレの課題が上がってきます。被災された市民の方がトイレの問題で苦しむことがないように、またトイレを我慢することでほかの体の不調を訴えることがないように御対応いただきますようお願いいたします。

全国的な大災害がほかの地域であれば、今回のように支援する側にもなります。この地域で起これば、逆に支援してもらおう立場になります。市長も全国の市長と交流する機会があると思います。また、観光においても広域連携を進めているところだと思います。災害対策への広域連携に対して、市長のお考えをお伺いします。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 先ほど、担当より答弁申し上げましたが、本市も石川県志賀町へ住家等の被害認定調査員として職員の派遣をし、被災地支援を行っているところであります。また、そのほかに加賀市へ2次避難所における健康支援、衛生管理業務で保健師を1名派遣してまいりました。

このたびの能登半島地震の状況を見ても分かりますように、大規模災害が発生すると、災害対応業務が多岐にわたるため、被災自治体の職員だけでは対応はできません。そういった意味でも、総務省の応急対策職員派遣制度である災害マネジメント総括支援員（通称GADM）でございますが、このたびの1月1日に発生した能登半島地震の際に、2日後の1月3日に各被災自治体に到着し、災害対策本部の中で総括的な支援活動が開始されたと聞いております。その後、受援体制が整い、他県から広域連携による各種支援活動が実施されました。

本市といたしましても、大規模災害時に多種多様な災害対応を行うために、広域連携が大変重要であると考えておりますので、今後も平時から全国の自治体や防災関係機関と交流し、情報共有して災害対策に努めてまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） 続いて、備蓄についてお伺いしていきます。

先日の新聞報道でも、国レベルで自治体の備蓄品を点検し、公表するという方向で検討していると目にしました。まずは、避難所に指定されている施設での非常食の備蓄状況をお伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 本市は、まず自助の観点で、市民の皆様に各御家庭で非常時持ち出し品の中に3日分の非常食を備蓄していただくように啓発をしております。その上で、災害発生状況によっては、自宅に備えてある非常持ち出し品を取りに行くことができずに、そのまま避難所に向かわなければならない方の分や、帰宅困難者等の予備分を考慮し、食料の備蓄量に関しましては、アルファ米やクラッカー等で約5万6,000食を備蓄しております。

○議長（堀岡敏喜君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） 自宅に備えてある非常食を取りに行けない方、また出先や緊急時で着のみ着のまま避難所に行かなければならなくなった方など用に、アルファ米などが約5万6,000食分各施設に備蓄されているということは安心できることだと思います。

次に、避難所に指定されている施設への飲料水の備蓄状況はどのようになっているのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 本市は、飲料水も非常食と同様に、まず自助の観点で、市民の皆様に各御家庭で非常持ち出し品の中に3日分の飲料水を備蓄していただくよう啓発をしております。その上で、本市といたしましては、大規模災害の断水時に備え、市内6か所の一時開設避難所がある学区、地区コミュニティごとに飲料水兼用耐震性貯水槽を1基ずつ配備することとしております。

弥生学区は総合福祉センター、白鳥学区は白鳥コミュニティセンター、桜・日の出学区は輪中公園、大藤学区は大藤小学校、栄南学区は南部コミュニティセンター、十四山地区は十四山支所の6か所に配備し、6基で24万リットルの飲料水を確保しており、必要に応じて応急給水を行うことができます。これは、1人1日3リットルを3日分で計算すると、約2万6,600人分の飲料水となります。

○議長（堀岡敏喜君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） 飲料水は、学区コミュニティごとに計6か所で、飲料水兼用耐震性

貯水槽として配備してあるということです。

それでは、市内6か所にある飲料水兼用耐震性貯水槽ですが、各施設からその貯水タンクに水を取りに行くのに、どのくらいの時間を要する想定をしているのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 例えば、市内6か所にある一時開設避難所からの徒歩の所要時間は、弥生学区の総合福祉センター、白鳥学区の白鳥コミュニティセンター、栄南学区の南部コミュニティセンター、十四山地区のTKEスポーツセンターはゼロ分です。桜・日の出学区の総合社会教育センターは輪中公園まで約4分、大藤学区の農村環境改善センターは大藤小学校まで約13分を見込んでおります。

○議長（堀岡敏喜君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） ただいま、6つの1次開設避難所からそれぞれ地区内の6つの貯水タンクまで要する時間を答弁いただきました。4つの1次開設避難所からは徒歩ゼロ分のところがございますが、例えば大藤学区においては、通常時で徒歩約13分のところに貯水タンクがあるということになります。また、いざ災害が起きたときには着のみ着のまま、または外出先から避難所に駆け込むことも考えられます。そこにある物資で何とか生きることを考えなくてはなりません。飲料水が1回分でもあれば、まずはその場で助かることもあるでしょう。また、アルファ米の備蓄をしていただいております、大変ありがたいことではあるのですが、食べるときに水で戻すため飲料水が必要です。

以上のことから、飲料水の備蓄をしてはいかがでしょうか、お伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 本市といたしましては、飲料水は飲料水兼用耐震性貯水槽により確保しておりますので、従来どおり飲料水を備蓄する考えはございません。

○議長（堀岡敏喜君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） 自助の観点で、非常用として準備しておくことはもちろん重要ですが、食料はあっても飲料水が枯渇してしまう避難施設が幾つも出てきてしまうおそれがあります。1回分の飲料水でも、また密閉度が高いため12年保存できるというアルミボトル容器の水もあり、長期保存や経済性に優れると考えますので、ぜひ導入の検討をしていただきたいと思います。

この地域は、地下に水脈が通っていると言われております。災害時には断水の問題が付き物ですが、この地域では地下水の活用も考えられます。昨日の平野議員の一般質問でもございましたが、このような地の利を生かした地下水の活用のお伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 昨日の平野議員の一般質問でも御答弁申し上げましたが、地下水の揚水設備となる井戸の設置については、愛知県に確認したところ、県民の生活環境の保全等に関する条例により、本市は規制区域に該当するため、防災井戸を設置する場合は条例の規制を受けることとなりますが、許可基準を満たす揚水設備については、事前に許可申請して承認を受ければ使用可能となるということです。この許可申請は、自主防災会として申請することも可能ということですので、地区の公民館敷地等で設置に向けて申請することも可能であると考えます。

本市は、弥富市自主防災組織補助金交付要綱により、補助金の交付対象となる地区の自主防災会が防災井戸を整備する場合、資機材の購入費分は補助対象になりますので、補助金を活用することも可能です。

また、防災井戸以外でも、河川等を利用したろ水機による浄化水の確保も大変有効であります。このろ水機の購入費分も補助対象となりますので、御活用いただきたいと思います。

○議長（堀岡敏喜君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） 塩ビ管を利用した簡易的な井戸ポンプが様々なところで紹介されています。これらを災害時に活用することも考えられます。断水した際に、共助の観点からの避難所等施設における簡易的井戸ポンプの掘削を試験的に導入することを検討されてはいかがでしょうか、お伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 災害時の生活水の確保方法として、一般的に地下水を利用することは考えられますが、本市といたしましては、避難所施設における簡易的井戸ポンプの試験的導入は考えておりません。

○議長（堀岡敏喜君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） 続いて、防災教育についてお伺いしていきます。

この地域は元来災害リスクの高い地域でもあり、以前より防災教育には力を入れていることと存じます。まず、どこの学校がどのような防災教育を行っているのかということ把握しているのか、お伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 市内の全小・中学校では、毎年、防災計画に基づき安全教育に関する年間の計画を立て、地震に対する訓練、津波や水害に対する訓練、火災に対する訓練、不審者に対する訓練等、様々な訓練を行っており、その行事の報告を受けております。

○議長（堀岡敏喜君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） 各学校で、時には特色のある取組を行っているということ把握されていることと思います。ある小学校では、5日間のカリキュラムで災害や防災について学

ぶプログラムを行っていたり、ある中学校では地域の方との防災訓練や炊き出しの体験をされていたこともあったかと思います。その上で、小・中学校での防災訓練をどのように評価しているのか、お伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 小学校では、各校の計画に基づき全体での避難訓練に加え、発達段階に合わせた防災に関する取組を行っています。また、保護者への引取訓練も行っております。中学校におきましても、各学校の計画に基づき様々な避難訓練を行うほか、外部の方を招いての防災教室なども行っております。各学校とも訓練後は教職員会議等で話し合い、評価し、反省点を出し合って、翌年度の防災訓練等につなげております。

教育委員会といたしましても、避難訓練等を通して児童・生徒にとっていつ起こるか分からない災害に対する防災・減災の意識づけになっていると評価をしております。

○議長（堀岡敏喜君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） 今の小・中学生を見ていると、幼少期からの防災教育が体にしみついている様子が見られ、大変重要だと感じております。東日本大震災の後、今から10年ほど前から保育所での防災訓練にも力を入れて取り組んでいることと存じております。保育所での真剣な防災訓練は、その子たちが大きくなっても身にしみているのを、小学校に入ってから防災訓練を通じて感じており、弥富市の自慢できるものの一つでもあると考えております。保育所での防災訓練をどのように評価しているのか、お伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 保育所における防災訓練につきましては、各保育所で月1回、保育所の地震等防災マニュアルを基に、愛知県防災ボランティアコーディネーターに助言をいただきながら実施をしております。訓練内容としましては、地震及び台風により津波や洪水が発生した際に、室内または室外で遊んでいる場合やお昼寝をしている場合など月ごとにテーマを設け、様々なシチュエーションを想定して垂直避難や近隣の公共施設及び民間施設への避難訓練等を実施しております。小学校関係者からは、保育所から進学した1年生が、防災訓練時にとてもきびきびと行動していると感心する声を伺っておりますし、保護者からは、お子様が自宅で訓練の様子を得意げに話していたとも伺っております。

したがいまして、保育所での毎月の防災訓練が、保育士はもちろん、児童や保護者にとっても防災意識を高めるための非常に有意義な取組になっていると感じております。

○議長（堀岡敏喜君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） 引き続き、このいい流れを続けていってほしいと思います。それぞれの学校の特色を生かして防災教育を行っているかとも思いますが、いい取組は広く行われることが望ましいと感じます。各学校で行われている防災教育の他校への共有はどのように

なっているのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 市内の校務主任者会において情報交換を行い、各校の取組を共有しております。

○議長（堀岡敏喜君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） 以前より、大藤、栄南の両小学校は学校間の連携と防災教育を合わせたプログラムが行われており、好評であると聞いています。地域柄、防災に力を入れて取り組むべき地域でもあるので、家庭における防災意識の啓発につながる意味においても、今後も続けていっていただきたいと思っています。

新規事業で防災教育事業が実施されますが、今後、教育委員会としてこのような事業を広げていく考えはどのようにお持ちでしょうか、お伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 防災教育に関する事業につきましては、令和4年度までは大藤小学校と栄南小学校が合同で行っていた防災教育授業を、令和5年度は、学校教育課が防災課や日赤奉仕団、海部南部消防署、海部南部水道企業団、海南病院DMAT等の団体、その他ボランティアの方の協力を得て、令和10年4月に再編する大藤小学校と栄南小学校と十四山西部小学校、十四山東部小学校とが合同で行いました。令和6年度につきましては、4校において委託先の専門的知識を生かした、子供たちに幅広い経験をさせられるような内容で行う計画をしております。

今後は、4校合同での防災教育を維持しつつ、事業内容や方法等を工夫しながら、他校にも広げていくよう計画をしております。

○議長（堀岡敏喜君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） 現行行っている小学校では、引き続き防災意識啓発のために続けていってほしいと思いますし、保育所から続く弥富市の防災教育の強化として、ほかの学校にも広がっていくような取組をお願いいたします。市長も小学校への出前授業で地震について講演されたりと、防災教育には熱心であると思っております。防災教育に対して市長の考えをお伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 本年1月1日に石川県の能登半島を襲った能登半島地震は、本市におきましても大変大きな揺れを感じました。保育所や小学校に通っている子供さんをお持ちの方から、お正月の地震発生時には家でもシェイクアウトの姿勢を取っていたとお聞きしました。本市の子供たちは、日頃の訓練により、地震が起きたらどのような行動をすべきかが身につけているのだと感心させられました。

さらに、発達段階に応じて自助から共助へとつながるためにも、今後はより内容の深い防災教育を行い、大規模災害に備えてまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） 子供の頃からの防災教育が充実することで、いざとなったときに体が動きます。今、市長からも能登半島の揺れの際の様子も紹介されました。本当に、今の弥富市の子供たちは、アナウンスが流れればすぐに体が動くようになっておりますし、訓練し、真剣に行っています。それが家庭内での防災意識の向上や、地域における共助の力の向上にもつながると考えます。ぜひ、防災教育、これからも力を入れていただきたくお願い申し上げ、次の2題目に移ります。

続いて、2題目の所有者不明の管理されていない土地についてお伺いしていきます。

能登半島地震では、公費解体に関しても課題となっております。半壊、全壊の家屋があった場合、家屋の解体は私有財産の処分に当たるため、所有者全員の同意を書面で提出することが求められていますが、相続の際に家屋の名義変更をしておらず、相続の権利を持っている親族が複数いて、全員の同意を取ることが難しいことや、所有者が見つからないなどの理由で申請ができないケースが相次いでいるということです。

また、この地域に目を移すと、梅雨シーズン、夏のシーズンも近づき、草木が生い茂る季節となりました。緑豊かできれいな空気に包まれている様子を感じるとともに、草木の管理が大変な時期でもございます。毎年この季節になると、草木の繁茂による交通障がいや野生の動物のすみ着き、景観の悪化などの相談が多く寄せられるということがあると思います。

そこで質問に移ります。

土地や道路における草木の繁茂に関する市民からの相談への対応は、どのように行っているのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 土地における草木の繁茂に関する相談につきましては、土地の種類によりそれぞれの担当が対応させていただいております。相談を受けた土地が農地であれば産業振興課、空き家であれば都市整備課、枝木が道路へ越境している場合については土木課、その他の土地である場合は環境課など、それぞれのルールに基づいて各課が連携を図りながら、その土地を適正に管理していただくよう通知などを行っているところでございます。そのほか、国道や県道などの本市以外が管理する用地に関する相談につきましては、それぞれの管理者へお伝えしております。

○議長（堀岡敏喜君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） それらの対応による効果はどのように感じておられるのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 適正管理をしていただけない一部の土地所有者もお見えになりますが、多くの場合、適正管理をしていただくための通知文書の郵送後や訪問をした後しばらくすると草刈りが完了しておりますので、その対応に一定の効果があつたと感じております。

○議長（堀岡敏喜君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） 令和3年の所有者不明土地法の改正により、所有者不明土地の利用の円滑化の促進、災害等の発生防止に向けた所有者不明土地の管理の適正化、所有者不明土地対策の推進体制の強化がなされることとなりました。所有者不明土地とは、相続登記がされていないことなどにより所有者が直ちに判明しない、所有者が判明してもその所在が不明で連絡がつかないというような状態になっている土地のことです。また、相続登記の申請の義務化や、土地を手放して国庫に帰属させることを可能とする制度をつくり、所有者不明土地が増えていかないようにする取組も始まっております。

ここで質問に移ります。

所有者不明土地の調査をどのように行っているのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 所有者不明土地とは、所有者を知ることができず、またはその所在を知ることができない土地であり、所有者不明土地という土地の位置づけを行うには、しっかりとした調査を尽くす必要がございます。この調査につきましては、それぞれの個別法に基づき調査を行っておりますので、どこの土地でも本市が調査をできるものではございません。調査方法といたしましては、土地の登記簿謄本を取得し、相続や転居が考えられる場合には、戸籍等を取り寄せて現所有者を特定しております。また、それらの調査だけでは判明しない事案につきましては、法務局や県などに御教示いただきながら調査しているところでございます。

○議長（堀岡敏喜君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） それでは、所有者不明土地や相続放棄地等の管理は誰がどのように行っているのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 本市が把握している所有者不明土地につきましては、昔から地域等が管理している土地が大半でありますので、草刈り等は地域等が行っているのが現状でございます。また、相続放棄地につきましては、利害関係人等により相続財産管理制度等を活用されていくことになると考えられます。

○議長（堀岡敏喜君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） 今後、地域で行えなくなってくることも考えられ、地域課題となっ

ていくことも予想されると考えます。管理する者が現状いない場合、管理する者が現れることも解決の一つとなると思います。それらの土地の売買や賃借の相談はどのように受けるのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 所有者不明土地を購入するなどの相談をいただいた際は、制度の概要を説明することはできますが、調査や裁判所等での手続も必要ですし、当該用地を購入等するリスクもしっかりと把握していただけるよう、弁護士や司法書士など専門家へ相談していただくよう案内いたします。なお、自治会等が地域のための事業に利用するといった事案が出てまいりましたら、こういった権利を扱う事務は大変難しいため、国や県の御指導をいただきながらそれぞれの相談に対応してまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） 適正な管理の促進、当該土地利用の円滑化の促進のためには通らなければならない課題でもあると思いますので、御対応をよろしくお伺いいたします。

草木の繁茂がひどかったり、近隣に迷惑をかけていたり、交通の妨げになっているような管理ができていない所有者不明土地や相続放棄地等への対応はどのように行うのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 土地所有者は、その土地を管理する責務を持ちます。したがって、それぞれの個別法で指導や勧告等が必要な場合につきましては、相続人等全員が分からない土地であっても、1人でも相続人を見つけ出し、適正に管理していただけるよう進めてまいります。相続放棄地につきましては、事案の状況等により、法律や条例に照らし合わせて、弁護士等に相談しながら個別に対応してまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） 管理ができないとって放っておかれた状態では、周辺地域に対して迷惑がかかります。同様のことは、建物でも生じます。

最後に、所有者が特定できない空き家、特定空家はどのようにしているのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 空き家が周辺環境に悪影響をもたらす等の理由で、地域から苦情などが寄せられた場合には、弥富市空家等対策計画に基づき、空き家の所有者を特定し、適正な管理をしていただくための通知文書と空き家の利活用に関するパンフレット等を郵送しております。空き家及び特定空家の所有者を特定する方法としましては、空家等対策の推進に関する特別措置法第10条に基づき、本市の課税情報や戸籍等を調査し、調査範囲がほかの

自治体に及ぶ場合には、関係自治体に照会することにより所有者を特定しております。それでも所有者を特定できない場合には、空き家の利活用について本市と協定を締結している愛知県宅地建物取引業協会に相談しながら、さらなる調査を進めることとなります。

また、空き家の所有者の特定に時間がかかる場合には、悪影響を及ぼしている空き家の状況を確認し、近隣住民等に状況を説明しながら調査等を進めてまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） 相続登記の申請の義務化によって、今後、所有者の不明な土地、建物が少なくなっていくことが期待されますが、一方で、地域における関わりの希薄化、子供や孫がいない家庭などにより対応は困難になっています。管理の届いていないところの近隣に住んでいる人にとっては、安全で安心な生活環境を整えてほしいということを望んでいるわけでありますので、効果的な対応とつながりますようお願い申し上げまして、私の一般質問を終わります。

○議長（堀岡敏喜君） 暫時休憩します。再開は午後3時55分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後3時44分 休憩

午後3時55分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（堀岡敏喜君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、高橋八重典議員。

○14番（高橋八重典君） 14番 高橋八重典でございます。

議長のお許しを得ましたので、通告に従いまして一般質問を始めたいと思います。本日はラストでありまして、今定例会の14番目ということでアンカーでありますので、皆さんお疲れだと思いますが1時間お付き合いください。泣いても笑ってもこれが最後ですので、市長にはいい答弁をいただいて、早めに一般質問を終わりたいと思いますので、よろしく願い申し上げます。

それでは、公共交通の見直し判断の是非としまして、今回は1題、大題として質問をさせていただきます。

中を6つに分けて質問していきますが、昨日も同様な質問がされていますので、なるべくかぶらないように質問をさせていただきます。

中項目(1)デマンド交通チョイソコやとみ社会実験の試算と実績について。

本市の市内公共での移動手段は、タクシー、コミュニティバスと一部鉄道となります。そのうち、コミュニティバスについて見直し判断をするまでに、私が関わってから6年という時間を要し、見直すという判断をされました。ようやく昨年の6月から11月までの6か月間、

南部ルートにおいてデマンド交通チョイソコの社会実験が行われ、期待は大きかったと思います。今回の社会実験は、デマンド交通の体験や周知を目的として行われたものと承知しております。しかし、本格運行を想定しての社会実験は凍結され、導入を見送るとさきの公共交通活性化協議会で判断されたと伺っております。

そこで、デマンド交通チョイソコやとみの社会実験の試算と実績を担当課長に伺っていきたいと思います。

社会実験を始めるに際し、想定した各目標値と予測経費を伺います。それではお願いします。

○議長（堀岡敏喜君） 藤井市民協働課長。

○市民協働課長（藤井清和君） 各目標値としまして、1日当たりの利用者数15人、実験期間内の会員登録数500人、乗合率1.5から2.0。予測経費につきましては、令和5年度予算として約890万円を計上しております。

○議長（堀岡敏喜君） 高橋議員。

○14番（高橋八重典君） 社会実験の各目標値に対して、各実績値を伺いたいと思います。

○議長（堀岡敏喜君） 藤井市民協働課長。

○市民協働課長（藤井清和君） 各目標値に対する実績値は、1日当たりの利用者数13.6人、実験期間内の会員登録数553人、乗合率1.5という結果になりました。

○議長（堀岡敏喜君） 高橋議員。

○14番（高橋八重典君） それでは、当初試算した目標値と実績値で大きく外れた試算はありますでしょうか、伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 藤井市民協働課長。

○市民協働課長（藤井清和君） 目標値と実績値で大きく外れた値はありませんでした。

○議長（堀岡敏喜君） 高橋議員。

○14番（高橋八重典君） 今の答弁からも分かるように、経費を除いて2つの目標はクリアし、残り1つの目標である1日当たりの利用者数がクリアできていなかったとのことでしたが、試算するに当たり達成率は約91%であり、ほぼクリアできていることになり、南部ルートの人口分布と社会実験までの短期間で周知及び説明会が行われたことから考えても、スタートとしてはよくできたと評価すべきであると考えます。

次に、続きまして中項目(2)南部ルートのチョイソコ導入凍結について伺ってまいります。

公共交通は移動のためだけではないことは言うまでもありませんが、昨今の高齢者が絡む交通事故が最大の問題となっていることも含め、再確認をさせていただきます。

高齢者がお年寄りとしての自覚がなく、今までどおり自転車、自動車を運転し続けた結果、ペダルの踏み間違い、高速道路での逆走などの事故がまだまだ全国で多発しております。大事

には至りませんでした。今週の初めに、身近な高速である伊勢湾岸道路下り線の飛島インター付近の飛島出口から進入した、私も50代ですが、50代の運転する車が本線上までの約1キロ余りを逆走した事件でしたが、運よく事故に至らなかったということが連日報道され、SNSでもトレンド入りしておりました。

こうした事件や事故から命を守るためにも、自動車運転免許証の自主返納制度が始まっております。しかし、運転免許証を返納するためには、車に代わる代替手段が必要不可欠であります。全国の自治体が本当に苦勞し、官民協力の下、現在ベストな仕組みの1つとして考えられ、誕生したのがデマンド交通であったはずですが、今回の南部ルートでデマンド交通の導入を見送った大きな理由の1つが、1人当たりの運行経費であり、費用対効果が悪かったからと聞いております。

そこで、チョイソコの1人当たりの運行経費は幾らであったか伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 藤井市民協働課長。

○市民協働課長（藤井清和君） 契約金額868万4,170円、期間中、延べ利用者数607人から、利用者1人当たりの運行経費は1万4,307円でした。

○議長（堀岡敏喜君） 高橋議員。

○14番（高橋八重典君） 今答弁いただいた運行経費の費用対効果が悪かったことは理解しますが、1人当たりの運行経費が約1万4,000円であったことは事実であり、一般社会で考えれば会社が不採算事業に許可を出すはずはなく、その前に企画の時点で却下され、社会実験に至ることはありません。しかし、行政は違い、不採算が予測されても事業化ができる唯一の組織が行政であります。なぜなら、行政が行う事業で採算が取れている事業は皆無であります。そもそも公共事業は市場によっては適切な供給が望みにくいサービス等を提供することであるため、営利目的ではないからです。

その中でも、唯一採算が取れる可能性を秘めている事業を上げるとすれば、未来への投資、子供への投資だけであると私は考えます。本格導入を見据えての社会実験であったと記憶していますが、説明会を48回も行い、職員も本格導入に向け一生懸命職務を遂行されてきたと肌で感じておりました。市長も参加された説明会では、まず体感してほしいので無料でもよいとまでおっしゃっていたことを記憶しております。よって、今回の判断には不明な点ばかりで、市民に対して正当な説明ができない状態で今日に至っております。

そこで、南部ルートのチョイソコを凍結と判断した率直な理由を市長に求めます。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 公共交通活性化協議会の議事録を御覧いただきますと、実験期間中、依然としてきんちゃんバス南部ルートの1便当たりの利用者数が多いことが御理解いただけたと思います。乗車定員が8人しかない輸送力の小さなデマンド交通では、定時定路線型バ

スの代替とすることは困難であると考え、ルートやダイヤの再編を検討しながら、きんちゃんバス南部ルートを残すことが妥当と考えたところでございます。

○議長（堀岡敏喜君） 高橋議員。

○14番（高橋八重典君） 今、市長から答弁いただきましたが、そうですね。昨年4月から、市長御判断いただきまして、高校生の通学に関わるバスの無料が始まった、それに加えて、その以前から、その2、3年前ですか、黎明高校がもともと全く乗っていなかったところに駅から乗っていただいているということで、当然のごとくバスの需要量は増えています。

教育長にお伺いしますけど、中学生とか小学生ってバスが無料に乗れるようになりましたよね。何か申し上げてみえませんでしたか。

○議長（堀岡敏喜君） 質問ですね。

高山教育長。

○教育長（高山典彦君） 失礼しました。先ほど、最後にちょっと私が言葉を挟んだために聞き取れませんでした。もう一度お願いいたします。すみません。

○議長（堀岡敏喜君） 高橋議員。

○14番（高橋八重典君） 市長が判断いただきまして、子供たちの投資という意味でバスが無料になったと思うんですが、高校が先で、その後中学校も。その件で、子供たちから何かお聞きしていることはございませんかという質問です。

○議長（堀岡敏喜君） 高山教育長。

○教育長（高山典彦君） お答えいたします。

直接声は届いておりませんが、無料化になったことにつきましては、子供たちにとってとてもありがたいことだと思っております。

○議長（堀岡敏喜君） 高橋議員。

○14番（高橋八重典君） 子供たち、非常に喜んでおるんですが、教育長のところに届いていなかったのはちょっと残念でした。

先ほどの市長の答弁であるなら、事業計画段階で今のこの試算というのが、これを出す予測が甘過ぎたと思えません。それで、社会実験に踏み切るべきでもなかったと私は考えます。なぜなら、説明会を通して利用促進を促し、実際に利用された方が見えたからです。利用者からすればはしごを外された気分だとか、市長選がありましたので、選挙前のパフォーマンスだったんじゃないのかということがあったことだけは実際に言われましたので、市長にお伝えしておきます。

中項目(3)項目め、公共交通活性化協議会の協議について、公共交通活性化協議会の議事録にあったように、南部ルートは2つの小学校区で南北に広く、地域ニーズが違っているの

ではないかとありました。実際の会員登録数や利用者数で確認ができています。

そこで、公共交通活性化協議会では、利用者が多かった学区だけでも先に始めてはどの意見が出ていたとお聞きしますが、実際のところの協議の真偽を伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 藤井市民協働課長。

○市民協働課長（藤井清和君） 令和5年度の第2回公共交通活性化協議会の中で、栄南学区のほうが利用する方が少なく、飛島バスを使っている方が比較的多い大藤学区からチョイソコを走らせれば、利用する方が多いのではないかと発言がございました。この発言に対して協議会の座長は、地域の特性を踏まえ効率よくということである。事務局は今後の検討に生かしていただきたいとまとめてみえました。

○議長（堀岡敏喜君） 高橋議員。

○14番（高橋八重典君） また、興味深い評価が中部陸運局から通知がされております。令和4年、5年度、公共交通確保維持改善事業の2次評価という通知文であります。通知の中で、2次評価結果として、期待する取組として第3期社会実験チョイソコやとみの利用状況について、想定より利用が伸びなかったと受け止めであれば、その理由等について深掘りや考察を進め、今後の知見として活用されることを期待すると述べられております。この通知は、陸運局からの通知ですので、結構重いものであると思いますが、そこで、社会実験結果からのやめる理由等について深掘りや考察を進めたのか、また今後の知見として活用できる体制は整っているのか伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 柴田市民生活部長。

○市民生活部長（柴田寿文君） 想定より利用が伸びなかったことの受け止めであればの点で申し上げれば、1日当たりの利用者数が10月、11月と減少傾向を示しておりましたので、その点については検証、考察を深めていく必要があると思っております。チョイソコの運営主体であるアイシンや公共交通活性化協議会の運営支援などを担っているコンサルなどとも協議しましたが、仮説や要因などについて現時点では特定に至っていませんので、公共交通の再編に活用できるよう、引き続き調査・研究を行ってまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 高橋議員。

○14番（高橋八重典君） 今回の活性化協議会の資料とかから分析しますと、このチョイソコやとみの利用者というのは、もともと公共交通を利用されていなかった、要するに掘り起こしの需要であるということが分かるんですが、それを踏まえた上で、やめる選択より進める選択はできないのかというふうに私は考えるんですが、ただ、中で東部ルートと北部ルートに関しては、南部ルートの社会実験を検証してバスをやめ、週5でのデマンドの運行を考えていると発言されておりますので、実際のところの運行計画を含めた予定を伺いたいと思います。

○議長（堀岡敏喜君） 藤井市民協働課長。

○市民協働課長（藤井清和君） 運行計画等を含めた詳細なものは、現時点ではお示しできるものはできておりませんが、南部ルートで行いましたデマンド社会実験をベースとしますと、地域説明等に半年から1年近く要しますし、並行的に運行事業者等の選定にも同様の日数を要しますので、東部、北部ルートエリアでの実験は早くても令和7年10月以降になると考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 高橋議員。

○14番（高橋八重典君） 今の答弁どおりにいけば、この2ルートが周知徹底された上で社会実験が行われたらよいものになるのではないかとすることは期待ができると思います。

続きまして、中項目(4)社会実験データの検証についてから伺っていきたいと思います。

南部ルートにおいても、当初の計画どおりバスを止めて、子育て世代から要望があった終了時間を延長した社会実験を行うことで、適正な社会実験データになると考えます。今回の社会実験データでは、仮定のデータで数字が作成され、正当性に欠け、判断データとしてはふさわしくないと考えられるからであります。例えば、今回の調査経費にイニシャルコストが含まれていること、本来バスが止まる時間帯9時から16時は、バスの利用者からこの時間帯の利用者を省いた数字でチョイソコ利用者数に案分なり加算がされていなかったことがあります。普通は、外出する必要があるから利用するわけなので、何人かはチョイソコを利用すると考えるはずです。そうすれば、凍結判断にもなった1人当たりの輸送コストは下がるはずですし、目標値がクリアできなかった1日当たりの利用者数はクリアまで約3人弱なので、それもクリアできたかもしれません。

そもそも、南部ルートにデマンドの社会実験までが当初からの予定であったのか、市長に再度真意を伺いたいと思います。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 限られた税金を活用した社会実験でございますので、社会実験までをゴールとしたものではございません。

○議長（堀岡敏喜君） 高橋議員。

○14番（高橋八重典君） まさに今、公共交通活性化協議会の議事録と本当に寸分狂わない答えだったのでびっくりしましたが、社会実験データから検証していくと、今回凍結する判断理由が見つからないんです。副市長笑ってみえますけど、副市長も大藤学区なんでもうちょっと真剣に考えていただきたいんですけど、大きな理由は2つあります。1つ目は、先ほど上げられた整合性の取れたデータにすれば、当初の試算目標はクリアできたこと。2つ目は、当初の試算が、経費が見込まれていたこともあり輸送コストが大きくなっていること。

ここで、試算目標値から単純に計算してみますけど、1日当たり15人の目標で、週2日で

月4週掛ける6か月、そうすると利用想定は約720人になります。

次に、運行経費見積りが約870万円、利用想定720人で割ると、1人運ぶのに約1万2,000円となり、公表されている1万4,000円と2,000円も差額が出てしまいます。

また、事業者が示した運行経費の見積りにイニシャルコスト約250万円が含まれていますので、そちらの分を引くと約620万円になります。単純に1人当たりの輸送コストとしては、想定経費620万割る利用想定720人を割ると約8,600円となり、また実績値では、620万円割る607人と先ほどおっしゃって見えませんでしたので、607人で割ると約1万100円となります。よって、この想定経費と実績の差は1,500円になり、ここでも想定内の数字であることが分かります。公共交通活性化協議会に示された1人当たりの運行経費約1万4,000円とイニシャルコスト抜きの1万100円では2,900円、約3割も違いますので、かなり印象も違い、公共交通活性化協議会が示している数字よりよい数字を示すことができると思います。

今上げた2つの理由から、事業試算の範囲内であるのではないかと考えますが、市の答弁を求めます。

○議長（堀岡敏喜君） 柴田市民生活部長。

○市民生活部長（柴田寿文君） 目標に対してはおおむねクリアしておりましたが、その中身を見ていきますと、会員登録はしているが実際に利用したことがある人は15.6%と少なく、また、利用者につきましても、試しに1回だけ利用、月に1日程度との利用が多かったという結果が得られました。一部の利用者の複数回利用により、利用者の延べ人数は想定数値の近似値になったことから、一部の利用者に関し特に有効な移動手段であったと思います。延べ利用者数から費用対効果を検証しておりますが、利用者実態からも費用対効果を検証していきますと、非常に厳しい結果であると考えます。

○議長（堀岡敏喜君） 高橋議員。

○14番（高橋八重典君） 今の部長の説明の中にありましたように、費用対効果を言われてしまうと、費用対効果ということで、1人当たり運ぶのに多分これはバスの経費と比較されていると思うんですが、これ説明会するときでもよくあったんです、バスと比較されて高いということをおっしゃったんですけど、利用金額が。それと一緒に、扱うものがまた違うので、そこを比較されると、何のためにやっているのか訳が分からないなという感じがするんですが、先ほど申しましたけど、一番何がしが高いと言うのであれば、当初の段階で分かっていたことなんで、社会実験をやっては駄目です。掘り起こした607名が今宙ぶらりんな状態になっているわけですし、実際に先ほど申し上げましたように、週2しか動いていないものですから、例えばお医者さんに行かれる方というのは、バスの都合でドクターは変えられないです。火曜日と金曜日以外にあれば当然、先ほど言われたように、きんちゃんバスのほうからチョイソコへの移動がなかったと言いますが、当然医者関係では移動ができない。

最初のほうに申しあげましたように、通勤・通学には使っていないわけなので、その間人というのは増えませんし、通勤・通学の時間帯以外を止めていただければ、もうちょっと違った数字が出てきたのではないかというふうに考えられます。

どちらにしましても、現在、このデマンド交通は止まっているわけなので、どういう説明会をしたのだから、当然凍結した説明会を開催すべき義務があると考えますが、市側の答弁を求めます。

○議長（堀岡敏喜君） 柴田市民生活部長。

○市民生活部長（柴田寿文君） 公共交通の再編につきましては、再編が完了するまで地域の皆様に対して丁寧の説明し、意見等を聞きながら進めていくべきものと考えております。今年度につきましても、それぞれの地域の皆様と一緒に公共交通の再編についてワークショップや意見交換などを行っていく予定でございます。

○議長（堀岡敏喜君） 高橋議員。

○14番（高橋八重典君） 今回のチョイソコの社会実験の主体事業者であるアイシンさんからすれば、凍結は寝耳に水であったと思います。実際にお話を伺いましたが、他自治体と比べても比較的順調であったと分析されていたようで、本市の担当部局との打合せを含め、会社としてこの事業に対しよい評価をされていました。私も営業職をしていましたので営業経験からすると、本市の今回の対応は非常に不信感を抱かせる結果になっているのではないかというふうに感じております。

しかし、次の2ルートでデマンド交通の導入に際しても、公共交通活性化協議会での発言などから推測すると、あくまでも私の見解ですが、チョイソコではないような気がします。それは、以前提案しましたモビというものもあるんですが、それじゃないのかなというふうに感じているんですけど、それぞれメリット、デメリットがあるわけなので、事業者に対しては礼を尽くして説明なりをして、契約をするべきだと思いますし、こうした対応などを加味すると、公共交通自体もしくは経費の約1億2,000万円を凍結したいんじゃないのかなというふうに感じてしまいますが、公共交通自体の凍結を考えてみえるのか、市長の今のお気持ちを伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 公共交通は多様な人々の移動を支えることで、人口定着や地域社会の安寧を実現するツールであると考えておりますので、公共交通を凍結するのではなく、限られた財源でもありますので、より効率的で効果的な公共交通に再編していきたいと考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 高橋議員。

○14番（高橋八重典君） 弥富市において、バスとかのこの公共交通については、費用対効

果がよくなることはまずないですし、ここは我慢をしていただくしかないと思います。

昨日的那須議員のところでもあったんですけど、市民生活部長の答弁に対してちょっと憤りを感じておりました、昨日、南部ルート地域については多くの方が自家用車を所有し、日常的に公共交通にあまり依存しない生活をしていると、だから乗降者がいない、利用者が少ないというような云々ということ答弁されていましたが、そういう方たちがここ何年かの間に足を失うので、このデマンド交通とかこういったものをやらなきゃいけないということで取り組まれていると思うんですが、その一番責任者である部長がこのような発言をされるというのは、非常に地域住民に対してちょっとこれ失礼な話だと思います。

今後、東部ルート、十四山地区でもやられると思うんですけど、皆さん車を持ってみえます。じゃあ、やるだけやって、東部ルートも乗らなかったからやめ、南部ルートも、それから北部ルートも同じですよという、先ほど僕が市長にお伺いしたように、この公共交通やめるんですかというロジックになっちゃうんですけど、部長、その辺どういうふうに思っていますか。

○議長（堀岡敏喜君） 柴田市民生活部長。

○市民生活部長（柴田寿文君） この地域公共交通というものは、やはりなかなかベストな運行形態の解というものは難しく、少なくともベターの解に持っていければと私どもは考えております。今後もよりよい、地域特性や利用特性に応じた地域公共交通網になるように協議して、この公共交通施策を進めてまいりたいと思っております。

○議長（堀岡敏喜君） 高橋議員。

○14番（高橋八重典君） いや、全く今言っていることが全くかみ合っていないんですけど、そういうことを言っているんじゃないかと、今車に乗ってみえる方たち、私らの親ですよ、70代後半、80代、多分、部長とか市長の親御さんたちもそうだと思うんですけど、今は元気で車乗っているんですけど、そのときになって乗れなくなって事故が起きたというときは困るからこれをやっているんですよ。だから、半年とかでやめるのではなくて、周知のために半年やるんだと、やっぱり最低でも1年ぐらいはやっていただく。前回、平野議員もおっしゃって見ましたが、3月定例会のときに。やはり、そこは我慢強くやっていただきたいと思うんです。今、もともと1億2,000万という高額なお金を垂れ流します、そこから、バスが止まればそれが2億とか3億になる話ではないので、そこは頑張ってやっていただいて、将来のために何がいいか、やっぱり継続的にやっていただく。

今度、部会で再度明和町に行きますけど、あそこはこのチョイソコ、それからモビ、それからバスと3つやっていますよ、町で。そういったところを一緒に部長たちもこの間見に行っているはずなんですけど、そこが伝わっていないというのは非常に残念なことでもありますし、今後、その辺のところをどう考えていらっしゃるのかなというふうにも思うんですが、

そこを考えると、市長の心中は見えないんで困るんですが、ライドシェア、中項目(5)ライドシェアについて伺っていきますけど、今、ライドシェアの社会実験が行われておりまして、本市も解禁されれば対象地域になってきます。そこで、ライドシェアの解禁を待って対応しようとしているのか、伺いたいと思います。

○議長（堀岡敏喜君） 柴田市民生活部長。

○市民生活部長（柴田寿文君） ライドシェアは、現時点ではあくまでもタクシー運行を補完するものであると考えられますので、この形のライドシェアを公共交通として導入していくことは難しいと考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 高橋議員。

○14番（高橋八重典君） 実際問題として、ライドシェアでタクシーを囲うとしても都心のような需要は生まれず、結果的に市が補助金を投入するという形になるかと思います。この事情を踏まえた上で、市側の答弁を求めます。

○議長（堀岡敏喜君） 柴田市民生活部長。

○市民生活部長（柴田寿文君） 名古屋市内等で始まった日本版ライドシェアとは別に、自治体ライドシェアというものがございます。先日、タクシー事業者からお話を伺ったところでございます。伺った内容としましては、NPO等の非営利の運行に限定されていたものが、株式会社等の民間企業も参画が可能となって、自治体等との共同運営の仕組みとなる予定である。タクシーと自家用有償旅客運送の一体的な配車サービスを導入し、タクシー配車を優先するが、タクシーの配車ができない場合に自家用有償旅客運送を配車するもので、利用者が支払う料金はタクシーと同額であるとのことで、例えば運賃を1乗車400円とした場合、タクシー料金との差額分を自治体が負担するというものでございました。

この制度につきましては、運用が始まったばかりであり、実証実験を行っている市もございますので、本市に適用できるかどうかを含め、注視してまいりたいと考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 高橋議員。

○14番（高橋八重典君） ライドシェアはあまり考えていないというような答弁であったかと思えます。

続きまして、中項目(6)項目め、これが多分最後になるかと思いますが、社会実験データと地区を取り巻く環境からの判断について伺っていきたいと思います。

安藤市長は、社会実験データから判断されたと公共交通活性化協議会で述べられております。今、私がこの一般質問の中で指摘したことを加味して、南部ルートへのデマンドの凍結の判断は変わらないのか、もう一度伺いたいと思います。

○議長（堀岡敏喜君） 柴田市民生活部長。

○市民生活部長（柴田寿文君） 公共交通活性化協議会では、運行結果やアンケート結果など

を考察し、総合的に判断させていただき、今後の展望としてデマンドを導入するのではなく、きんちゃんバスの既存の運行ルートの見直しを中心に再編案を協議会へ提示していくこととしたところ、協議会の委員からは反対などの意見はございませんでしたので、この提案に沿って再編を進めていく考えでございます。

○議長（堀岡敏喜君） 高橋議員。

○14番（高橋八重典君） やらない意志は非常に固いんですが、第2次弥富市総合計画の後期基本計画（令和6年から10年まで）の中でも具体的に明記はされておらず、5年単位で見直している意味が私はないと思えてきます。このままだと、本市が向かう公共交通の方向性が全く分かりませんし、提案などもできかねます。

そこで、私の一般質問という議員に許された大切な時間なんですが、この時間を、まだ25分ぐらいありますので市長に託しますので、せっかくの時間でありますので、夢のあるような市長が描かれる公共交通の現実的な未来構想を具体的に、明確に語っていただきたいと思えます、どうぞ。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） お時間をいただきましてありがとうございます。

南部ルートエリアにつきましては、総合福祉センターを発着点とした周回型を見直し、弥富駅南口までの単線化をして、乗車実績が全くないなどのバス停についても廃止等を検討して、乗車時間30分以内を目標に短縮してまいりたいと考えております。また、利用者から帰りの時間帯や遅い時間帯に利用できるバスがないとの御意見を多くいただいておりますので、運行ダイヤについても見直していきたいと考えております。

東部・北部ルートエリアは、デマンド交通の導入が適している可能性がございますので、公共交通の再編について地区単位等で説明会を開催させていただき、一旦きんちゃんバスを休止した上でデマンドの社会実験を行い、しっかりとデータを取って公共交通の再編を考えてまいります。

また、南部ルートデマンドにつきましては、この東部ルート、北部ルート、先ほど議員もおっしゃりましたが、デマンド、またモビということもあるかもしれませんが、そういった実験をしっかりと行いまして、軌道に乗りましたら、その後、南部ルートのデマンドにつきましてもまた再考させていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○議長（堀岡敏喜君） 高橋議員。

○14番（高橋八重典君） ありがとうございます。

最後に、ちょびつうれしいことを言っておきました。

南部ルートは、バスを充実させていくということを部長とかもおっしゃって見えましたが、

バスの充実で解決するのであれば、既にこの問題はとうの昔に解決がされております。デマンド交通の検討に至らなかったと思います。本事業が検討するに至った経緯を振り返っていただき、いま一度よくよく考えていただきたいと思います。

いずれにしても、絶対に時間が解決してくれる事案ではないことは、誰もが認識している周知の事実であります。本当に、直近で交通移動難民が予測され、対応が迫られている今、市の長である市長には強い意志と実行力、先ほど話していただきましたことも踏まえて、業務遂行に当たっていただきたいと思います。時代の移り変わりは急速に進んでいますので、柔軟な対応で課題解決に導いていただきたいと思います。強く思うものであります。

また、本市議会も改革協議会の一環として、議会改革協議会にて作業部会を発足し、調査・研究を行い、議員全体で議論していく体制が整いましたので、この公共交通に関しましても協議会にて引き続き協議を行い、市側の提案よりよい提案ができるよう議論をしております。

結びに、令和になり自治体が本気で生き残りをかけていく時代に突入しました。人口戦略会議が発表した消滅化の自治体には本市は入っていませんでしたが、2050年までの持続可能性自治体65にはうちも入っていませんので、トライ・アンド・エラーを繰り返し、前に進まなくてはならないのは事実であります。何事もチャレンジを諦めた時点が失敗であり、チャレンジをし続ければ成功がつかめると信じていますので、職員の真摯なチャレンジを受け止め続け、日頃より市長が言われる魅力あるまちにさせていただくことを強く強く期待しまして、私の一般質問をこれで終わらせていただきます。

○議長（堀岡敏喜君） 通告のありました一般質問は全て終了しました。

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了しましたので、本日の会議はこれにて散会します。お疲れさまでした。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後4時34分 散会

本会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

弥富市議会議長 堀 岡 敏 喜

同 議員 鈴 木 りつか

同 議員 平 居 ゆかり